「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する意見書及び質問書

本年度、北海道水産林務部水産局にて予算要求された「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」
における、戸切地川及び鳥崎川現地検討協議会に際しまして、意見交換・質疑応答が限られた時間である事
または多数の発言などで、議事進行に支障をきたす事を危惧し、遊漁団体及び一般遊漁者の質問や意見を
取り纏め、「意見書」と「質問書」として、提出いたします。

********** 取り纏めにあたり **********

取り纏めた内容は、各遊漁団体への呼びかけや当会ウェブサイトでの公募による一般遊漁者からの声です
今回の事業及び事業執行後に予測できる遊漁への影響を危惧した事柄、および現在の道内内水面遊漁
における釣り場(河川・湖小沼)や対象資源への危機感・不満と共に遊漁管理への
意見・要望や質問・疑問など多岐にわたります。今後の内水面遊漁の在り方について、
遊漁者の意向にも耳を傾けて頂きますようよろしくお願い致します。

取り纏め ： Anglers Acts（行動する釣り師の会）
http://anglersacts.web.fc2.com/
anglers.acts@zpost.plala.or.jp

NPO法人　道南の川を考える会より

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」における戸切地川及び鳥崎川現地検討協議会

に対してのアナウンス、質問書、上磯町海域周辺のサケ幼魚捕食調査資料

NPO 法人 道南の川を考える会より　2008.10.4

当会の基本方針

私達は、あくまで釣り人の立場から『釣り場の環境維持・釣魚保護』を図り、河川を取り巻く全ての生物の生息に適した環境を創る活動を実施しています。川に魚が存在しなければ、釣りという行為は成立しません。将来、人工生産魚の放流に頼ることなく河川資源量を望ましいレベルに保つためには、無意味な乱獲は避け、**キャッチ＆リリース（釣獲後の再放流）**の重要性を主張します。

北海道の生態系や在来種を保護しつつも、既に一部では定着し、釣り人にとって欠くことのできない釣り対象魚の一つともなっているニジマスやブラウントラウトを今後も有効利用するため、河川・湖沼をその利用目的と定着している魚種によって区別し、維持管理を行う**“ゾーニング”**を推奨します。

同時に貴重な天然在来種（イワナ等）の存在が認められる水域に於いては、その継続的自然再生産が潤滑に行われる環境保全対策も不可欠と考えます。また、現在ブラウントラウトの生態系への影響調査が行われている状況を踏まえ（調査の整合性を保つため）**“釣り人による別河川への移植放流に断固反対します。**

戸切地川および鳥崎川におけるブラウントラウトの問題点について

[問題点]

（1）漁業被害（サケ稚魚食害）

ブラウントラウトによるサケ稚魚食害が、確認されており、特に道南地方では拡大傾向にあることから、これ以上の拡散や水産資源への影響を防ぐ必要があるため、外来魚駆除総合対策事業を実施する。

平成 20 年度事業費（北海道）：644 万円

⇨

[当会の考え]

実際、どれほどの被害が出ているのか？（金額）
漁業者の生活を脅かすほどの脅威なのか？（金額）

（1）静狩川で実施されたブラウン駆除による事業効果判定（駆除によって漁獲が増えたのか？）について未だ公表されておらず、静狩川の駆除は調査時にブラントラウトがサケ稚魚を捕食していたという捕食事実のみを拠り所に駆除事業が実施されたのではないか？という疑問を抱いている釣り人が多いことから、今回の協議会開催にあたって北海道作成のフロー図によれば、戸切地川および鳥崎川で拡散実態調査・被害調査が実施されているはずであるが、その結果をこの場で公表して欲しい。なぜなら、サケ稚魚食害を防ぐために税金を投入するならば、費用対効果等の道民（納税者）が納得できる適正な根拠を示して頂かなければ、納税者として年間 644 万円もの支出を認められない。

（2.）なぜブラウンの稚魚捕食のみを誇張するのか？

H16 年 6 月に道立水産孵化場森支場によりまとめられた「渡島管内河川におけるブラウントラウト生態調査結果報告書」によれば、4 月に採捕したサクラマス幼魚のサケ稚魚捕食率は 100%、平均捕食尾数 3.3 尾と同じ日に採捕したブラウントラウトの捕食率（15.4%）及び平均捕食尾数（2.1 尾）を上回っており胃内容量指数も著しくブラウンを上回ると報告されている。

少なくとも４月中旬においてはサクラマス幼魚の方がブラウントラウトよりも摂餌活動が活発であると記されています。つまりブラウントラウトを駆除してもサクラマス幼魚の放流は続くのだから、サケ稚魚食害は無くならないのである。

このことからも今回の対策がサケ放流事業の効率化につながるとは言えず、水産資源への影響を防ぐという外来魚駆除対策事業の目的そのものに疑問が残る。

次ページへ続く

[問題点]

[当会の考え]

（1）漁業被害（サケ稚魚食害）

ブラウントラウトによるサケ稚魚食害が、確認されており、特に道南地方では拡大傾向にあることから、これ以上の拡散や水産資源への影響を防ぐ必要があるため、外来魚駆除総合対策事業を実施する。
平成 20 年度事業費（北海道）：644 万円

⇨

（3）戸切地川・鳥崎川のダム下流域（サケ稚魚放流区間）において、サケの漁獲高を著しく減ずることが可能なほどのブラウントラウトの生息数は確認されているのか？また、その生息数と漁獲高の因果関係は明らかなのか？

（4）仮に税金を投入して駆除を実施したとする。
しかし、駆除後もサケ漁獲高が増加しなければ、駆除に投資した税金は無駄使いとなるのでは？
無駄使いとなる可能性が否定できないのなら、そのような使い方よりも、現在、漁業従事者が抱える一番の問題である燃料高騰問題等に事業費を割り当てるほうが漁業者に対し効果的ではないのか？

（5）以前、北海道水産林務部の久保氏より「道南でサケ稚魚をたくさん放流しても、道北・道東が豊漁になるだけで、道南の漁獲高はほとんど変わらない」また、「道南で銀毛の良質なサケが欲しければ、東北で大量放流しなければ、銀毛は捕れないだろう」との見解を伺ったことがあるが、これが事実であるならば、道南におけるブラウントラウトによるサケ稚魚食害そのものに疑問が生じる。

（2）交雑など生態系に対する影響

ブラウントラウトとヤマベ・イワナによる交雑種出現が懸念される。
ブラウントラウトが在来魚の生息を著しく脅かしている。
また、海域を通じて他河川へ侵入し拡散する可能性がある。

⇨

（1）誰のための生態系保護なのか？

（2）生態系復元の具体的な施策はあるのか？

（3）ブラウントラウトの存在が地域住人の生活を脅かすほど生態系を破壊するのか？その根拠は？
地域住民の生活に支障が出た事例はあるのか？

（4）戸切地川・鳥崎川を含めた道南河川で交雑種の出現は確認されているのか？また確認されていたとして、その個体は本当にその河川内での自然交雑なのか？放流された交雑種である可能性は？

（5）行政機関・研究機関含め北海道全体が環境保護ブームに流され、一方的な考えに傾倒していることに危機感を感じる。（保護と有効利用という考えは？）

（6）海域を通じて他河川へ侵入するとされているが、その侵入個体が他河川の個体であるとどのように確認しているのか？また確認できるのか？
駆除が実施されている静狩川の近隣河川で、ブラウントラウトが他河川から海域を通じて侵入したという報告はあるのか？

（7）その河川・湖沼の本来の在来種ではないコイ、フナ、放流アユ、放流ヤマベ、人工増殖サケマスの存在とブラウントラウトの違いはなに？在来種保護を訴えるならば、その扱いの違いを明確に説明して欲しい。

次ページへ続く

[問題点]

（2）交雑など生態系に対する影響

　ブラウントラウトとヤマベ・イワナによる交雑種出現が懸念される。
　ブラウントラウトが在来魚の生息を著しく脅かしている。
　また、海域を通じて他河川へ侵入し拡散する可能性がある。

⇨

[当会の考え]

（8）戸切地川、鳥崎川ともに巨大なダムの建設によって、本来の姿（生態系）を既に失っている。鳥崎川においては、過去に鉱毒被害を受け、鉱毒流出地点から下流に生息する魚類の殆どが死滅しているという経歴を持つ。このようにブラウントラウトが移入される前からこの 2 河川は、人為的圧力によって生態系が破壊されており、在来魚の生息環境は著しく悪化していた。そこへ加えて無秩序に繰り返されてきた釣り人による乱獲・密漁が在来魚減少を加速させてきたことは、まぎれもない事実である。
　仮に、この二河川でブラウントラウト駆除が行われたとする。しかし、併せて在来魚保護対策も行わなければ片手落ちの駆除事業となるだろう。なぜなら、これら 2 河川の巨大なダムが在来魚の復活を阻むからである。加えて、現在もなお後を絶たない乱獲・密漁によって在来魚は、間違いなくその数を減らすであろう。
　そもそも生態系・在来魚の復活など可能なのだろうか？生物の営みや自然現象は不可逆的なものであり、復元など可能なのだろうか。そのような不可逆的なものに対し、どの程度の税金投入が適正なのかということを道民が納得できる形で示すことが出来るのだろうか？その費用対効果の算出方法は？

　はたして、現在の北海道財政は、事業実施効果が現れるかどうか不確実な事業に対し予算配分が可能な財政状況なのでしょうか？今一度、納税者として考える必要があると考えます。これは、今の私たちが直面している問題ということだけではなく、将来、私たちの担い手となる子供達にとって良い結果を残す事になるのか？ということです。

悪化した河川環境はそのまま放置され・・・
道内全ての河川でブラウン・ニジマスの駆除が認められ・・・
そして子供達は、魚の居ない不毛な川を見て何を思うのでしょうか？
画一的な面構えの人工ヤマベを見て、どう思うのでしょうか？
私たちは、放流ヤマベ、放流アユ、移入種コイ、移入種ヘラブナの存在を子供達にどのように説明するのでしょう？
嘘をつくことなく説明できますか？
在来種至上主義を押し通すことが正しいのでしょうか？
保護すべきモノは保護し、有効利用できるものは利用すべきではないのでしょうか？

道南の各河川は、行政機関や一部の研究者のモノではないのです！
今、戸切地川、鳥崎川で起きていることを自分自身の目で確かめ、考えてみましょう！

平成 20 年 10 月 4 日

「（新規）外来魚駆除総合対策事業費」 に関する質問書

NPO 法人 道南の川を考える会

北海道水産林務部水産局漁業管理課殿

（1）静狩川で実施されたブラウン駆除による事業効果判定について公表して頂きたい。

（2）戸切地川・鳥崎川のダム下流域（サケ稚魚放流区間）において、サケの漁獲高を著しく減ずることが可能なほどのブラウントラウトの生息数は確認されているのか？
また、その生息数と漁獲高の因果関係を明らかにして頂きたい。

（3）仮に税金を投入し駆除を実施したとして、駆除後もサケ漁獲高が増加しなければ、駆除に投資した税金は無駄使いとなるのでは？

（4）北海道水産林務部の久保氏より「道南でサケ稚魚をたくさん放流しても、道北・道東が豊漁になるだけで、道南の漁獲高はほとんど変わらない」また、「道南で銀毛の良質なサケが欲しければ、東北で大量放流しなければ、銀毛は捕れないだろう」との見解を伺ったが、ブラウントラウトの駆除は地元漁業者の利益につながるのか？

（5）ブラウントラウトの存在が地域住人の生活を脅かすほど生態系を破壊するのか？また地域住民の生活に支障が出た事例はあるのか？

（6）戸切地川・鳥崎川を含めた道南河川で交雑種の出現は確認されているのか？また確認されていたとして、その個体は本当にその河川内での自然交雑なのか？放流された交雑種である可能性はないか？

（7）海域を通じて他河川へ侵入するとされているが、その侵入個体が他河川の個体であるとどのように確認しているのか？駆除が実施されている静狩川の近隣河川で、ブラウントラウトが他河川から海域を通じて侵入したという報告はあるのか？

（8）その河川・湖沼の本来の在来種ではないコイ、フナ、放流アユ、放流ヤマベ、人工増殖サケマスの存在とブラウントラウトの違いは何か？

（９）ブラウントラウトの調査捕獲後、一年以上経過してもなお捕獲した各個体の検体が終えていないにもかかわらず、次々と調査捕獲を行う理由は何か？また、なぜそのような調査方法が必要なのか？さらには、そのような調査方法から見出される調査目的とは何かを、明確に答えて頂きたい。

以上

上磯町海域周辺のサクラマスによるサケ幼魚捕食状況

私は鮮魚小売業を営んでいるため、毎年多くのサクラマスを買い付け、捌いてきた。中でも、上磯沖合で水揚げされるサクラマスは、鮮度と品質が良好なものが多く、上磯産のサクラマスだけを好んで買い求めてきた。

そこで上磯漁協から函館地方卸売市場へ搬入されたサクラマスより一部を購入後、サケ幼魚の捕食状況を確認、サクラマスの他にも、同海域でサケ幼魚を捕食したと思われる魚も同時に購入後、サケ幼魚の捕食状況を確認した数値をまとめたのでご覧頂きたい。

※　確認方法は、サクラマスを一尾ごとに胃を開封し、捕食されているサケ幼魚の数をカウントした。また、捕食後に胃液等により溶解し始めているサケ幼魚に関しては、原型を留めているものに限り1匹としてカウントした。

4月11日（金）　上磯漁業協同組合から搬入されたサクラマスを函館魚市場より購入

1　サクラマス1．24kg　　サケ幼魚捕食数　37匹
2　サクラマス1．07kg　　サケ幼魚捕食数　28匹
3　サクラマス1．22kg　　サケ幼魚捕食数　17匹
4　サクラマス1．06kg　　サケ幼魚捕食数　26匹
5　サクラマス1．13kg　　サケ幼魚捕食数　20匹
6　サクラマス1．49kg　　サケ幼魚捕食数　38匹
検証個体合計数　6匹　　サケ幼魚捕食合計数　166匹

サクラマス1尾あたりの平均捕食匹数　27．66匹（サクラマス1尾／サケ幼魚28匹）

4月14日（月）　上磯漁業協同組合から搬入されたサクラマスを函館魚市場より購入

1　サクラマス1．02kg　　サケ幼魚捕食数　22匹
2　サクラマス1．13kg　　サケ幼魚捕食数　8匹
3　サクラマス1．04kg　　サケ幼魚捕食数　23匹
4　サクラマス1．28kg　　サケ幼魚捕食数　15匹
5　サクラマス1．08kg　　サケ幼魚捕食数　13匹
検証個体合計数　5匹　　サケ幼魚捕食合計数　81匹

サクラマス1尾あたりの平均捕食匹数　16．2匹（サクラマス1尾／サケ幼魚16匹）

4月15日（火）　銭亀沢業協同組合から搬入されたサクラマスを函館魚市場より購入

1　サクラマス1．20kg　　サケ幼魚捕食数　0匹　※1
2　サクラマス1．03kg　　サケ幼魚捕食数　0匹（捕食物無し）
3　サクラマス1．15kg　　サケ幼魚捕食数　0匹（捕食物無し）
※1　（検体中、1匹のサクラマスからホッケの幼魚と思われる捕食物を1匹確認）
検証個体合計数　3匹　　サケ幼魚捕食合計数　0匹

サクラマス1尾あたりの平均捕食匹数　0匹（サクラマス1尾／サケ幼魚0匹）

5月12日（月）　上磯漁業協同組合から搬入されたサクラマスを函館魚市場より購入

1　サクラマス1．58kg　　サケ幼魚捕食数　30匹
2　サクラマス1．58kg　　サケ幼魚捕食数　34匹
3　サクラマス1．81kg　　サケ幼魚捕食数　40匹
4　サクラマス1．63kg　　サケ幼魚捕食数　42匹
5　サクラマス1．51kg　　サケ幼魚捕食数　28匹
6　サクラマス1．80kg　　サケ幼魚捕食数　48匹
7　サクラマス1．69kg　　サケ幼魚捕食数　37匹
8　サクラマス1．86kg　　サケ幼魚捕食数　38匹
9　サクラマス1．55kg　　サケ幼魚捕食数　17匹
10　サクラマス1．68kg　　サケ幼魚捕食数　31匹
11　サクラマス1．73kg　　サケ幼魚捕食数　20匹
12　サクラマス1．93kg　　サケ幼魚捕食数　35匹
13　サクラマス1．80kg　　サケ幼魚捕食数　27匹

14　サクラマス1．86kg　　サケ幼魚捕食数　22匹
15　サクラマス1．61kg　　サケ幼魚捕食数　37匹
16　サクラマス1．63kg　　サケ幼魚捕食数　26匹
17　サクラマス2．56kg　　サケ幼魚捕食数　61匹
18　サクラマス1．73kg　　サケ幼魚捕食数　24匹
19　サクラマス1．95kg　　サケ幼魚捕食数　38匹
検証個体合計数　19匹　　サケ幼魚捕食合計数　635匹

サクラマス1尾あたりの平均捕食匹数　33．42匹（サクラマス1尾／サケ幼魚33匹）

5月13日（火）　上磯漁業協同組合から搬入されたサクラマスを函館魚市場より購入

1　サクラマス1．68kg　　サケ幼魚捕食数　33匹
2　サクラマス1．53kg　　サケ幼魚捕食数　31匹
3　サクラマス1．88kg　　サケ幼魚捕食数　45匹
4　サクラマス1．43kg　　サケ幼魚捕食数　44匹
5　サクラマス1．51kg　　サケ幼魚捕食数　18匹
6　サクラマス1．91kg　　サケ幼魚捕食数　39匹
7　サクラマス1．87kg　　サケ幼魚捕食数　28匹
8　サクラマス1．87kg　　サケ幼魚捕食数　39匹
9　サクラマス1．41kg　　サケ幼魚捕食数　21匹
10　サクラマス1．36kg　　サケ幼魚捕食数　11匹
11　サクラマス1．91kg　　サケ幼魚捕食数　24匹
12　サクラマス1．91kg　　サケ幼魚捕食数　48匹
13　サクラマス1．40kg　　サケ幼魚捕食数　33匹
14　サクラマス1．73kg　　サケ幼魚捕食数　24匹
15　サクラマス2．38kg　　サケ幼魚捕食数　58匹
16　サクラマス1．71kg　　サケ幼魚捕食数　31匹
17　サクラマス1．73kg　　サケ幼魚捕食数　37匹
18　サクラマス1．89kg　　サケ幼魚捕食数　44匹
19　サクラマス1．70kg　　サケ幼魚捕食数　28匹
検証個体合計数　19匹　　サケ幼魚捕食合計数　636匹

サクラマス1尾あたりの平均捕食匹数　33．47匹（サクラマス1尾／サケ幼魚33匹）

5月14日（水）　上磯漁業協同組合から搬入されたサクラマスを函館魚市場より購入

1　サクラマス1．58kg　　サケ幼魚捕食数　28匹
2　サクラマス1．40kg　　サケ幼魚捕食数　36匹
3　サクラマス1．67kg　　サケ幼魚捕食数　39匹
4　サクラマス1．64kg　　サケ幼魚捕食数　39匹
5　サクラマス1．24kg　　サケ幼魚捕食数　21匹
6　サクラマス1．55kg　　サケ幼魚捕食数　42匹
7　サクラマス1．51kg　　サケ幼魚捕食数　39匹
8　サクラマス1．52kg　　サケ幼魚捕食数　31匹
9　サクラマス1．71kg　　サケ幼魚捕食数　19匹
10　サクラマス1．66kg　　サケ幼魚捕食数　34匹
11　サクラマス1．61kg　　サケ幼魚捕食数　30匹
12　サクラマス1．80kg　　サケ幼魚捕食数　42匹
13　サクラマス1．82kg　　サケ幼魚捕食数　33匹
14　サクラマス1．71kg　　サケ幼魚捕食数　28匹
15　サクラマス1．50kg　　サケ幼魚捕食数　35匹
16　サクラマス1．48kg　　サケ幼魚捕食数　32匹
17　サクラマス2．33kg　　サケ幼魚捕食数　59匹
18　サクラマス2．48kg　　サケ幼魚捕食数　61匹
19　サクラマス2．61kg　　サケ幼魚捕食数　57匹
20　サクラマス2．39kg　　サケ幼魚捕食数　48匹
検証個体合計数　20匹　　サケ幼魚捕食合計数　753匹

サクラマス1尾あたりの平均捕食匹数　37．65匹（サクラマス1尾／サケ幼魚38匹）

※　これらのサクラマスは商業上（販売先）の都合により、2．0kg未満の小型～中型のサクラマスだけを選出し、購入後に検体を行っているもので、同様に市場へ出荷されている2．0kg以上のサクラマスや3．0kg～4．0kgなどの大型のものでは、赤い文字で示されているように、サケ幼魚の捕食数は飛躍的に跳ね上がる。

総検証尾数　７２尾

上磯産サクラマス検証数　６９尾
銭亀沢産サクラマス検証数　３尾

サケ幼魚総捕食　２２７１匹

上磯産
サクラマス１尾あたりの平均捕食匹数　３２．９１匹（サクラマス１尾／サケ幼魚３３匹）

上記のデータから推察すると、サケの幼魚が群れ泳ぐ周辺には常にサクラマスやアメマス、その他ホッケなどの捕食魚が付きまとい、２ｋｇ近い魚体のサクラマスでも捕食数が４０匹～６０匹ほどに留まっていることから、サケ幼魚に対して単独で捕食行動を取っているのではなく、群れで襲い掛かかり、全てのサクラマスへ平均的な捕食量が分配されていることが伺える。

北海道民の大切な税金を投入して放流されたサケ幼魚であるが、それを再び税金を投入し放流されたサクラマスが飽食する、言わば「税金が税金によって消失している現象」が起こっていることが伺えた。
さらには、ここ数年間はサクラマスの漁獲高を上げるために、通常の3倍もの量のサクラマスを放流していることで、それらが母川回帰した際に捕食するサケ幼魚の減耗率が著しく高まっていると推測出来る。

これまでの検証から、沿岸滞泳期にサクラマスや他魚種・海鳥類などに捕食されるサケ幼魚の量は、河川内で減耗する量に比べ圧倒的に多いことが読み取れる結果となった。

（放流魚である目印として、胸ヒレの欠損が認められる固体）

上磯町海域周辺のサクラマスによるサケ幼魚捕食状況

2008年度

	上磯漁業協同組合から搬入										銭亀沢漁業協同組合から搬入			
	4月11日		4月14日		5月12日		5月13日		5月14日		4月15日			
魚　種	捕食数	魚体重 (Kg)	捕食数	魚体重 (Kg)	捕食数	魚体重 (Kg)	捕食数	魚体重 (Kg)	捕食数	魚体重 (Kg)	捕食数	魚体重 (Kg)		
サクラマス	37	1.24	22	1.02	30	1.58	33	1.68	28	1.58	0	1.2		
	28	1.07	8	1.13	34	1.58	31	1.53	36	1.40	0	1.03		
	17	1.22	23	1.04	40	1.81	45	1.88	39	1.67	0	1.15		
	26	1.06	15	1.28	42	1.63	44	1.43	39	1.64				
	20	1.13	13	1.08	28	1.51	18	1.51	21	1.24				
	38	1.49			48	1.80	39	1.91	42	1.55				
					37	1.69	28	1.87	39	1.51				
					38	1.86	39	1.87	31	1.52				
					17	1.55	21	1.41	19	1.71				
					31	1.68	11	1.36	34	1.66				
					20	1.73	24	1.91	30	1.61				
					35	1.93	48	1.91	42	1.80				
					27	1.80	33	1.40	33	1.82				
					22	1.86	24	1.73	28	1.71				
					37	1.61	58	2.38	35	1.50				
					26	1.63	31	1.71	32	1.48				
					61	2.56	37	1.73	59	2.33				
					24	1.73	44	1.89	61	2.48				
					38	1.95	28	1.70	57	2.61				
									48	2.39				
尾　数	6		5		19		19		20		3		合　計	72
捕食数計	166		81		635		636		753		0			2271
魚体重計		7.21		5.55		33.49		32.81		35.21		3.38		117.65

結　果		31.5	捕食/尾	19.3	捕食/Kg
19303.0	捕食/t	t	鮭稚魚捕食期の水揚げ	尾	最低予測数

意　見　書

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する意見書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり意見・要望事項がありますので提出します。

意 見 ・ 要 望
＊ブラウントラウト駆除に関する件
理 由 ・ 詳 細
外来魚 (ニジ鱒) を滝上町とＮＰＯ法人渚滑川とトラウトを守る会が遊漁を対象として観光振興に役立ててきています。
観光資源としての価値は道外の釣り人から認められてきている現在、道南のブラウントラウトも
スポーツフィッシング (ルアーやフライフィッシング) をやる道外者の間でも注目の的で実際に
訪れる人たちも数多くいることは周知の事実でもあります。
ただ闇雲に鬼退治のように駆除する事は地域観光の目玉とも成るべく物を失う事にもなりえ
サケ稚魚を食べつくすなどの風評や学者の意見も何時も川と対面して魚と遊ぶ者には首を傾げたくなる事も見受けられます
本当に漁業者に多大な損害を与えるのでしょうか？ゾーニングを提案している釣団体の様な形で
遊漁での積極的な利用促進の検討があるべきではないでしょうか。
外来魚は殺して在来魚は持ち帰り美味しく頂く、古くからの習慣では、いずれ北海道の川のずべてから魚が消えるかもしれません
海でも川でも魚を殺さない持ち帰らない釣り人は、食べる魚はお市場流通から購入します。
漁業関係者には好まれる者であり嫌われる存在ではありません。
体験型観光の核となる観光資源を大切にしていただきたい。

名称・氏名　　ＮＰＯ法人渚滑川とトラウトを守る会

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する意見書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり意見・要望事項がありますので提出します。

意 見 ・ 要 望
＊ブラウントラウトの駆除に反対します。
＊ただし、外来種の移動、新規放流や拡散放流には反対です。
＊観光産業を含む地域振興のひとつの手段として、遊漁(外来魚含む)のありかたを見直していただきたい。
＊在来種の保護のためであるなら、産卵期と幼魚期の禁漁期間もしくは禁漁区域を再検討していただき、産卵床が確認できたエリアは
通年禁漁にするなどの措置を講じていただきたい。さらには、キャッチ＆リリースの推奨または、釣獲制限などの導入も必要だと考えます。
＊在来種保護と遊魚の両立には、釣りの有料ライセンス化が必要であると考えます。
理 由
＊ブラウントラウトが魚食性の強い魚種であるとなっていますが、鱒科の魚種であるならば、大体がそのような傾向を示すのではないでしょうか？
その、食害がサケマスの稚魚だから漁業被害につながるということですが、かつてはアメマスやイトウも(水産関係者から)害魚扱いされていたと
聞いています。しかし、現在は島牧村や猿払村などでは遊漁の対象として認知され、地域の観光資源として貢献しているのではないでしょうか？
＊外来種ということであれば、虹鱒は古くから渓流釣りの愛好者から好まれていたはずですし、私がガイドエリアにさせていただいている尻別川でも
虹鱒を釣りに道外や最近では海外からも釣り人が訪れているほどです。
＊遊漁のライセンス制の導入には、米国、ニュージランド、カナダなど釣りの先進国にすでに良い手本が存在しています。
＊遊漁を生計の一部にしている(ガイド、釣り人がメインの宿など)人間が増えています(私もその一人です)。在来、外来含め河川で
トラウトを釣る為にゲストが道外、国外から訪れます。結果、このことがひとつの産業として認知され、成立するならば
食料としてだけの資源ではなく、北海道の重要な観光資源でもあると認識していただけると思います。
＊山女、を含む在来魚が激減しているのは、釣獲ももちろんあるでしょうが、河川改修やダム工事、河畔林の伐採、汚水などの流入などの
河川環境の悪化が最大の原因です。これは、30年の渓流の釣りの経験から断言できます。
＊遊漁の対象が居なく(少なく)なってしまうこと。釣り場の環境の悪化は、観光客の減少、とそれによって生計をたてている
宿泊業やガイド業にも影響します。

B&B　Goose Berry　フライフィッシング・ガイド

名称・氏名　　北村　浩一

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する意見書

北海道水産林務部水産局　局長　　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり意見・要望事項がありますので提出します。

意 見 ・ 要 望
①将来の内水面に於けるビジョンを示す事。
②外来漁駆除の予算の使用明細開示をする事。
③ブラウントラウトについて、国と道の方針の違いの説明を求めます。
理 由 ・ 詳 細
道水産局漁業管理課游漁内水面振興グループが、行政として行うとしているブラウントラウト駆除について。
游漁内水面振興グループとは、日本語で解釈すると、河川や湖での釣りを育成し発展させる為の組織と思いますが。
何故、漁業者の意見で漁業被害があれば駆除となるのか。
戸切地川には、内水面の漁業者は居ないはずですが、もし仮に被害が出たとしたら、
双方の意見の調整をされるのが游漁内水面振興グループの本来の職務では無いでしょうか。
内水面から、ブラウントラウト、ニジマス等を駆除後のビジョンが出来上がっているのならお示し下さい。
もし、後のビジョンが無いまま駆除を強行される事は、行政としての暴挙と考えられます。
また、この様な駆除の現状を把握されているのは、科長止まりでしょうか、お聴きしたい。
一定地漁業者の為に、全道民の血税を使う事は許される事では無いと思はれます。
現在、道財政の歳出削減が叫ばれている折、このブラウントラウト駆除により道民全体の利益にどれ程なるのか明確にして頂きたい
以上を踏まえて回答下さいます様お願い致します。

北海道**********

TEL　****-**-****

名称・氏名　　*個人情報保護 (提出では記載)

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する意見書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり要望事項がありますので提出します。

要　望
行政による遊漁への真剣な取り組みを要望いたします。
理　由
私は、宗谷管内枝幸町の上徳志別地区の廃校になった小学校跡地で1993年からキャンプ場を経営しており
毎年、道内外からのお客さまをお迎えして現在に至っております。当キャンプ場の顧客構成は、
キャンプ場開設当時は道外からオートバイでツーリングに来られる方が利用者の八割り近くを占めておりましたが
年々、釣りを目的にご利用される方の割合が増え、現在ではバイクでのツーリング目的でご利用なさる方を逆転しております。
これは現在の北海道観光において「内水面での釣り」が、重要な位置を占めていることを如実に表すものだと考えられます。
しかしせっかく私どもの所においで頂いても、肝心の川に魚がおらず大部分の方が魚を釣ることなくお帰りに成られているのが現状です。
そこで当キャンプ場として以下のことを行政に要望いたします。
(1) 健全なスポーツとしての釣りは、大人達には精神的なリフレッシュを、子供達には自然とのふれあいを通じて情操教育的意味がある。
(2) 釣り人が釣り場周辺で行う釣具購入、宿泊、飲食、車への給油などの消費活動は地元における雇用機会を増大させると共に
地域経済の発展を促すものと考えられる。
(3) 魚類資源の保全は、それに伴って行われるべき水体およびその周辺の自然環境の保全によって、子孫へ自然環境と
健康的生活を保障するものと考えられる。
以上のような理由から行政による現状に即した積極的な遊漁行政の実施を要望いたします。

名称･氏名　　かみとくツーリストキャンプ場　村川堅一

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する意見書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり意見・要望事項がありますので提出します。

意 見 ・ 要 望
* 現時点での行政機関による、ブラウントラウトの駆除に反対する
* 漁業・遊漁・自然保護の観点から河川のエリア分けや評定をし、その場所場所にあった釣り魚種 (外来鱒含む) を認めて欲しい (ゾーンニング)
* 本当の在来魚の保護を求める (ノーキルと放流の禁止)
理 由
平成20年度水産施策の展開方向PDFより　4 〔新規〕外来魚駆除総合対策事業費 (外来魚駆除や密放流防止対策等により、生態系と在来種の保全を図る)
北海道水産林務部漁業管理課と各関係機関にとっての保全する生態系と在来種が、源流部のエゾイワナ・オショロコマ、根釧や日本海側の海と河川を
自由に行き来するアメマスもしくは絶滅危惧種イトウの事ならば、ゾーンニングを求める遊漁者と同じ意見でありますが、本当の河川で再生産出来るような
自然が残されて無くても人間の都合の良い時期に回帰してくる鮭やカラフトマスが保護するべき生態系や在来種ならば、使う言葉を間違ってると
言わざるおえない。太古の昔から世代交代をしてきた、本当のシロザケ、カラフトマス、サクラマスはいったいどの程度残っているのか甚だ疑問である。
孵化場から海まで損失無く降河できる事が重要で、あとは親魚さえ (ウライで) 確保出来れば良いと、自然河川の水路化を望んでいるはサケマス増殖機関
そのものである事は明白である。今までどれだけ本来の生態系を壊し本当の在来種を人工的な魚と交配させこの期に及んで、放流に頼らなく再生産してる
魚種を排除する事こそ、人間に都合の良い自然界への干渉である、コレはあくまで家畜魚の保護であり、生態系と在来種の保全を図るとは言えませんし
河川残留型のサクラマスは資源に影響なしとして、無制限に釣って殺して良いと解釈する機関に生態系などの言葉を使う資格は無いと思われます。
国土交通省の「河川水辺の国勢調査」や「川の通信簿」では把握しきれない出来るはずの無い、漁業・遊漁・自然保護の観点から河川の評定をする。
ダムや取水堰堤等の河川横断作工物による海との断絶や人為的に調整された水量などを考慮して、エリア別けし生息種や過去の経歴からランク付けし
源流部や良好な環境の残る河川など、在来資源保護の為の釣り禁止やノーキル・ノーハッチェリーのエリア。保護エリアに対して影響の無い場所や
人為的放流の多すぎる経歴を持つエリアなどは、C&Rを徹底し再生産を目指した区間や、食べる楽しみの為のプット＆テイクエリアなど
適材適所での河川利用 (ゾーンニング) を求めます。自然に対して必要以上に干渉しない事、「魚を殺さない・放さない」を徹底する事で
遊漁対象の資源量は保てるハズですし、マナーの無い遊漁者や密漁者を水辺から排除したいと願う、多くの釣り人は未来に対して希望の持てる釣り場が
保証されるならば、河川評定に対しての調査協力を惜しまないはずです。駆除という行為の前にするべき事は多くあると思います。

名称・氏名　　Anglers Acts (行動する釣り師の会)

質　問　書

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
北海道の河川状況について
詳　　細
道としては「サケマス増殖河川でのブラウン、ニジマスなどによる影響を調査して駆除などの対策を講じたい」とのことですが
ブラウン、ニジマスがサケやマスなどに与える影響を調査すると同時に、河川状況や河川環境の現状についても
調査すべきなのではないでしょうか？
「放流されたマス(在来、外来を問わず)の生存率が高い川には天然のマスがほとんど生息しておらず、逆に天然のマスが多く生息している
川に孵化場のマスを放流しても放流されたマスの生存率は低い」ということはご存じのことと思います。
そうすると現在、道が主張する外来種の生息河川が増えたという問題は、その川に元から住んでいた天然のマス類が減少したことにより
その隙間に外来種が入り込んだということなのではないでしょうか。実際にヤマメやアメマスなどが多く生息する川に、
ブラウンやニジマスを放流しても根付かなかった川の方が道内には多く存在することをご存じですか？
当キャンプ場の前には徳志別川というサケマス増殖河川が流れております。
この川には遡上を妨げるような堰堤もなければ護岸も最小限しか行われておりません。
ところが現在、この川には放流されたサクラマスの幼魚以外は釣りの対象となる魚が生息していません。
このような現状を鑑みる限り、行政は「川はサケマス増殖の用をなせば後はどうでも良い」と言っているのと同じように思えます。
そこで当キャンプ場といたしましては、「行政は北海道の河川がどのように在るべきか、また将来、どのような形にしたいのか」についての
ビジョンを是非ともお伺い致したいと思います。

名称･氏名　　かみとくツーリストキャンプ場　村川堅一

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
調査が実質駆除になっていませんか？
詳　　細
今回の事業予算は調査･啓発･協議会開催などを含めたもので、駆除予算のみとして請求したものではない。
との事らしいですが、今後「調査」「調査」で予算要求して実態は駆除という事はありませんか？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
水産孵化場が発行している広報誌やホームページ等でのトーマス･F･ウォータースの論文,1983における解釈は誤用ではないのか？
情報の選別による印象操作はどのような意図があるのか？お答え頂きたい
詳　　細
北海道立水産孵化場のＨＰ「 北米における移殖種の問題」より
ミネソタ州のカワマスの場合　ミネソタ州のある川では, もともとカワマスしか生息していなかった場所にブラウントラウトとニジマスを移殖したことによって
15年後にはカワマスの生物量の70%がブラウンに, さらに17%がニジマスに置き換わってしまいました (Waters, 1983)
と記載されております、また　魚と水 (NO,38) 平成14年3月発行「千歳川支流におけるアメマスおよびブラウントラウトの分布と食性」でも一字一句
同じ文章で使われています。そして 「千歳サケのふるさと館　2000年夏休み特別企画　外来魚　講演会 」では当時の
北海道立水産孵化場研究職員　鷹見達也氏が講演にて「このカワマスしかいない川にですね、ヨーロッパ原産のブラウントラウトと北アメリカの西部、
太平洋側ですね、にしか住んでなかった虹鱒を放流したらどうなったかという実験があります。15年間、15年後にはですね、カワマスは1割近くしかいない
ほとんどブラウントラウトばかりになってしまったわけです。 こういことが北アメリカのあちこちの川で起こってます。 こういうような時にですね、
大抵の場合に起こる現象としては元々いたカワマスはほとんど上流の方にしかいなくなる、ということです。それから、ブラウントラウトは小魚を食べる
習性があるんで、カワマスを非常に良く食べる、という結果がでる。これは非常に科学的な調査に基づいてるんですけれども、
北海道ではまだ科学的な調査というのはなされてません。」と発言しています。これを見る限りブラウントラウトがカワマスを食べて駆逐したとの
印象を受けますが、どのような意図での発言でしょうか？　全文翻訳してお読みでしょうか？　何故この論文を多岐に渡り引用してるのか？
以下の記載をふまえた上でお聞きしたい。「フライの雑誌20号 (1992年) 」にて全文翻訳掲載、解説より抜粋
「マス類生息河川における種の置換に関する報告には移入種は、その先天的な攻撃性の強さと適応性の高さの為に、安定した環境である上流域に移動し
次第に在来種と置き換わることが多い。本研究におけるバリークリークの場合の事例はそうではなかった」 その理由として
「カワマスが隠れ場所として利用していたクレソンが出水や土砂の堆積などで衰退したことによりブラウントラウトの生息数が増えた」 とあります、そして
「ブラウントラウト、ニジマスが放流された記録はなく、かなり以前に未知の経路で移植されたものと考えられる」と書かれており、調査以前から
この河川には、ブラウントラウトとニジマスが生息していた事になり、先の鷲見氏の発言は嘘ではないでしょうか？この論文全体の要約として
(1) カワマスとブラウントラウトはそれぞれ生息環境が違い河川環境が相手の土俵になってしまうとどうしようもない。
(2) 土砂の堆積、出水による影響の出方に人為的な開発その他の環境改変の程度により、生息環境がブラウントラウトに味方することもありうる。
(3) ブラウントラウトの魚食性の強さよりも、カワマスより体が大きいということのほうが影響を与えた。
(4) エサを巡る競争や稚魚の隠れ場所の喪失などがなければ、カワマスも数を減らすこともなかった可能性もある。
として「15年の間に置き換わりが起こったのは生息環境の変化によるもの」と結論づけています、なぜ水産孵化場はこの結論を無視した引用するのですか？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
道内各地孵化場の排水が及ぼす、生態系への影響はどう考えているのか？
詳　　細
西別川で2003年に上流の孵化場が塩排水を流して梅花藻が見るも無惨になりましたが (新聞報道有り)
その後2006年もそして今年2008年も、生い茂る梅花藻が激減、魚の隠れ家や豊かな水生昆虫を
育む水草が生息できる自然河川の希少性を理解しているのか？
新聞報道や、シマフクロウ保護関係からの声では反省したようなポーズをとったが
隔年で繰り返される、この現象について今後の対策や方針をお聞きしたい。

名称･氏名　　Anglers Acts (行動する釣り師の会)

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
ウライによる遡上阻害の影響は把握してるのか？
サケマス事業におけるイトウの扱いに疑問？
詳　　細
2008年8月30日の北海道イトウ保護連絡協議会リレーフォーラムin斜里での
参加者質問の場にて管内で養魚場を営んでいる方からの発言で
「サケマスにとってはイトウは害魚なんでしょ？秋ウライに入ったイトウを要るか？と年によっては数匹を持ってきてくれる」
との事、昔の話ではなく現在もこのような事がある事に驚きました。またこの方がそのイトウから採卵し
人工孵化に成功し、自分の池に現在幼魚が存在してる事もあわせて発言しておられました。
研究者の机上の理想は大変結構ですが、様々な現場までの意識の統一はどうなっているのでしょうか？
また、この質問にパネラーで出席していた水産孵化場主任研究員の川村氏が答えず
斜里川を考える会の方がアンサーした事に対して、非常に不信感を抱きました。
現在もサケマス増殖事業にとって他の魚は、どうでも良い扱いと認識して宜しいですか？
この現実に対して、今後どのような改善策をとって頂けるのか、お教えください。

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
ブラウントラウトを北海道のブラックバスとして悪名高い魚に仕立て上げる事が一番の目的では？
詳　　細
北海道水産林務部漁業管理課をはじめ各水産試験場･孵化場にとっては
ブラウン駆除による予算獲得が最大の目的ではないのでしょうか。
平成22年4月を目標とした道立試験研究機関のうち、22機関を単一の一般地方独立行政法人とする方針や
道政策評価委の170事業休廃止に含まれる　サケマス移植放流事業 (約5500万円) に際しての機関の自己保身では？
滋賀県農政水産部のように水産有害生物対策事業として平成14年度に4億5000万、
15年度には3億8100万の税金による事業が羨ましいのが本音で、ブラウントラウトを北海道のブラックバスとして
未来永劫、駆除予算要求出来る事を目論んでるのではないのでしょうか？

名称･氏名　　Anglers Acts (行動する釣り師の会)

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について，次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
降海後の沿岸環境の方が回帰率変動の要因としては重要では無いのか？
詳　　細
さけますセンターの文献を拝見する限り、以下のような研究や調査がなされてるようですが
**** 要 約
沿岸水域での生活期は河川生活期以上に減耗が大きいと考えられ，初期減耗を減らすための研究が行われている。
適水温（表面水温5～13℃）期の短い海域では成長に費やせる時間が短く，充分に成長できないため
受動的沖合移行となりとなり，小型のサイズで沖合へ入るため，捕食されやすく生存に不利な海域に流されやすくなる。
****
特にえりも以西の地域では、近年海水温の変動から受動的沖合移行が多いのではないのか？
また北海道周辺での高回帰率は，日本系サケ1年魚の夏から秋にかけての
主生息域であるオホーツク海に地理的に近いことが大きな要因の一つと思われ
一概に適水温期の違いによることが原因とはいえない等
様々な見解のある中で、なぜブラウントラウトの食害だけをことさら問題視して
公的な事業の駆除に踏み切る明確な理由をお教え頂きたい。
また河口域での鳥類の補食による消耗とブラウントラウトによる消耗の差は
把握しているのか？把握してるのならばお教え頂きたい。

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
道立水産孵化場のHPでは、道の外来魚に対する取り組みの中で、ゾーニングに言及しているが？
詳　　細
在来種は主としてダムや河川護岸による生息可能域の減少によって個体数が減少しているのではないか？
ダムや護岸によって道固有の生態系はすでに破壊されており、このような流域では劣悪な環境下でも繁殖が可能な
外来魚の積極的な利用方法は具体的に検討していないのか？釣り場の管理維持のために利用されるのであれば、
受益者負担の原則に則り、釣り人が費用を負担してもいい。

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
過去にはアメマスやイトウですらサケ増殖に対する害魚として駆除されていた。
詳　　細
イトウは逆に保護されており、アメマスは全道でファンがおり釣りを楽しんでいる。
在来、外来の種の違いはあるものの、時代の流れと共に魚への見方が変わる例ではないのか？
アメマス釣りに関わる釣具代、移動費や宿泊費等、相当の経済効果があるはずである。
ブラウントラウトの場合も同様に考察したのか？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
外来魚を「必要に伴って駆除を実施する」とあるが、この場合の必要とはどのような場合を指すのか？
詳　　細
今年1月に草津市で行われた「第三回　外来魚情報交換会」において道立水産孵化場の工藤氏と道水産林務部の木村氏の
講演の中で「水産資源への影響が確認されているブラウントラウトについても被害実体調査や必要に伴って駆除を実施する」
と発言されたそうだが確認された水産資源への影響とはいったい何か、そのデーターは存在するのか？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
サケマスが重要であれば、河川環境を整備することが先決ではないか？
詳　　細
豊平川ではサケが絶滅したものの、河川環境の整備により千歳川産であるもののサケの姿が見られるようになった。
しかも、回帰の半分は自然繁殖由来だと聞く。これは河川環境整備の目的として好例ではないのか？
河川整備により、在来種が復活し、サケマスの放流量も少なくなるのであれば、納税者として納得するがいかがか？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
道南各地で行われている駆除的な意味合いの強い捕獲調査をいつまで行うのか？
詳　　細
捕獲調査後、1年以上も検体結果が出ていない事実がある。調査結果を報告せず、血税を使っていつまで無駄使いするのか？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
捕獲調査の結果はいつ出るのか？
詳　　細
『外来魚駆除総合対策事業費』での20年度／644万円、『遊漁調整総合対策事業費』での20年度／2,393万1千円、
19年度／1,731万3千円、『鮭鱒増殖施設整備事業費』20年度／3,609万8千円、19年度／6億0,926万3千円、
などの事業費の中から、民間への検体調査の委託や短期間臨時職員の導入も含めて
未だに結果が出ていないことについて説明を求む。

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
ブラウントラウトを駆除した場合の経済効果と駆除せず遊魚利用した場合の経済効果は比較検討したのか？
詳　　細
アメリカのイエローストーン国立公園やニュージーランドなど、国内移入種や外来魚であるニジマスやブラウントラウトを遊魚活用しており、
日本を含め世界各国からかの地を訪れて釣りを楽しみ莫大な経済効果を挙げている。
このような利用方法についての具体的な検討結果は？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について，次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
サケマス増殖によって失われた河川秩序を現状維持したいのなら、税金の費用対効果を明確にして欲しい。
詳　　細
サケマス増殖事業は大成功を収めた事業だと思うが、近年の魚価低迷を考えると供給量を絞り、魚価の建て直しが必要ではないか。
サケマスの過密放流を行い、本来の生息数を歪めて魚価を低迷させた責任は重大である。
現状の魚価を保つための税金の投入を費用対効果を明確にして説明して欲しい。

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
駆除後の河川ビジョンを聞かせて欲しい。
詳　　細
ブラウントラウトを駆除した後、在来種であるイワナやヤマメを放流して北海道本来の姿であろう河川に戻そうと努力するのか？
その場合、現在の歪んだ生態系で圧倒的に増殖しているウグイの存在は？駆除するのか？アクションを起こす場合、
まずビジョンを明確に説明するのが真っ当な組織のやることだと思うが、きちんと説明して欲しい。
河川内でのサケやカラフトマス、サクラマス釣りをライセンス制などで容認することが代替案なのか？
はっきり言って、今の河川状況でニジマスやブラウンが居なくなったら北海道には何の魅力も無いと思う。
わざわざ金をかけて本州から行く価値も無い場所に なるだろう。

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
駆除後の河川に放流が禁止されていないニジマスや在来種のイワナ、ヤマメを放流しても良いのか？
詳　　細
駄目な場合、ウグイのみが生息した流れになると思われ、北海道本来の生態系からかけ離れた状況になり、
ニジマスの放流を認める場合は外来魚の定義は不明確、イワナ、ヤマメの放流のみを認めたとしても、
河川固有種が絶滅する可能性があるが、どの様に解釈するのか？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
税金で放流して維持する在来魚よりも荒廃した現状で生育するブラウントラウトの存在は貴重なものではないのか？
詳　　細
河川はダムや落差工等で分断され、河畔林は切り倒され護岸された流れは、北海道の本来の姿ではない。
器が変化してしまった流れは在来種が生息しやすい環境であるはすがない。そのような流れに対してブラウントラウトは
たくましく生き続けている。復元を考えた場合の費用対効果を考え、ブラウントラウトの利用価値について伺いたい。

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
なぜ道南でのブラウン駆除を決定したのか？
詳　　細
さけ･ます資源管理センター技術情報,No. 172,2006によれば、サケ･マス増殖河川153水系の内、ブラウントラウトは
28水系で「生息する」もしくは「生息するらしい」となっているが、なぜ、静狩、戸切地、鳥崎を選定したのか？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
今後、ニジマスも駆除の対象となりうるのか？
詳　　細
さけ･ます資源管理センター技術情報,No. 172,2006によれば、サケ･マス増殖河川153水系の内、ニジマスは93水系
で「生息する」もしくは「生息するらしい」となっているが、これも駆除の対象となるのか？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
サケ稚魚の食害を訴えるなら、アメマスやウグイも駆除の対象となるのか？
詳　　細
サケ稚魚が腹の中から出てきたらサケ稚魚の食害だとすると、アメマスやウグイの腹からサケ稚魚が出てきたら駆除するのか？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
ブラウントラウト駆除が前提ではないか？
詳　　細
道はしきりにサケ稚魚の被害を訴えるが、依頼があったから駆除をするのではないのか？
駆除ありきではないと言いながら、サケ稚魚が食われた、キュウリウオ科の魚が絶滅したなどと並べ立ててブラウンが
害魚であると煽っており、駆除を前提としていないか？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
駆除を行うことはどのような利益があるのか？
詳　　細
行政、研究職の双方において、現在遂行しようとしている業務内容は道民全体の利益にどのようにつながるのか、明確に示して欲しい。

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
外来魚の駆除は予防原則か？
詳　　細
であれば、影響の深刻さ、その事態が起こる可能性、被害を受ける人数または経済的損失から対策の緊急性を明示して欲しい。

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
さけます増殖河川とはいえ、なぜダムで分断され生態系が破壊された河川での外来魚駆除を優先させるのか？
詳　　細
在来種の保護が目的ならば、在来種のみが生息している河川における外来種の進入を防ぐことを優先させるべきではないか？
そのような河川で外来魚が発見されれば、駆除のための予算が使えるから放置しているのか？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
河川環境の悪化と外来魚はどちらが資源に対するインパクトが強いのか？
詳　　細
道の試験研究機関が発表したサケマス幼稚仔魚の生存に関わる研究成果では、河川環境等の改善が考察に述べられている。
ブラウントラウト等の外来魚が与える影響と河川の荒廃が与える影響はどちらがより深刻だと認識しているのか？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
河川環境の改善について具体的に善処している事例はあるのか？
詳　　細
釣り人から見ると、河川環境の悪化は本当にひどく、年々悪化の一歩をたどっている。しかし、河川環境の復元を行えば、
在来種があふれかえりそうな河川はいくつもある。
ダムで分断された河川で外来魚を駆除するよりも、河川環境を改善することが必要だと思うが、そのような事例は進行中なのか？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について，次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
サケ増殖事業に対する影響は小さいと述べているが？
詳　　細
道立水産孵化場のHPで公開されている、移殖種ブラウントラウトの生態系への影響には「戸切地川でサケ稚魚放流直後
に採捕された尾叉長35.5センチのブラウントラウト1尾が100尾近いサケ稚魚を捕食していたものの、そこではブラウントラウト
の生息数は極めて少ないためサケ増殖事業に対する影響は小さいこと（青山，未発表）などの知見がある。」
と書かれているが、だとすればブラウン駆除の根拠が分からない。

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
現在、さけますセンター千歳事業所内の「さけの里ふれあい広場」で国産のベニザケが展示されていますが
ベニザケは外来種である。
詳　　細
外来魚が日本国内で産卵し、増殖した場合「国産」となるのであれば、ブラウントラウトも立派な国産であろう。
一方で外来種を駆除してその一方で外来種を放流している矛盾を説明して欲しい。
あなた方が「役に立つ」と判断した外来種は放流増殖し、「役に立たない」と判断した外来種は駆除するということなのか？
これではかつてナチスが唱えた「優生学」そのものである。

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
サクラマスの三倍体は良いのか？
詳　　細
染色体操作とはいえ、自然環境下ではまず発生することがない三倍体を作り出して放流している。
成熟せず大型化するということは、餌の摂取量が増大し、環境のバランスが崩れることは容易に想像できる。
放流した環境への悪影響が懸念されるのであれば、外来魚と同様だと思うが、如何か？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
静狩川でのブラウントラウト駆除後のサケの回帰率は、駆除前と比較して有意に増加したのか？
サケ稚魚が捕食されていたと言うが、駆除前後の回帰率の変化は？
詳　　細
そもそも、サケ稚魚の捕食に関するコントロールがないのではないか？
ブラウンがサケ稚魚を捕食していたのは事実であるが、他魚種の捕食状況はどうだったのか？
研究の基本としてコントロールがおいていないとはお粗末過ぎる。

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
サケ稚魚を放流する時期を考えれば、サケ稚魚が餌になることは当然では？
詳　　細
マス類の餌となる水生昆虫や陸生昆虫が非常に乏しい初春の河川にサケ稚魚が放流されれば、ブラウントラウトに限らず
在来種であっても餌にするのは当然ではないか？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
河川残留したヤマメやウグイ、アメマス等の在来種からサケ稚魚が出てきた場合、駆除するのか？
詳　　細
サケマス増殖の観点からみると、優先すべきはサケマスの回帰率向上であろう。その阻害要因が在来種から認められた場合、
今回の駆除の考えからいくと、当然駆除の対象となりうるのだが？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
あなた方のいう生態系とは？
詳　　細
あなた方がサケマス増殖にうつつを抜かして河川行政に無関心だったばかりに、河川環境は渓流魚が住むのに適さなくなり、
年々釣りの対象となる魚は減少している。
外来魚を駆除する前に、様々な魚が住める環境にも関わらずウグイしか生息していない場合によってはウグイすら生息しない川が
道内にどれだけあるのか調べ てみるべきだ。今の河川環境は本来の生態系なのか？
一方的に釣り人を非難する前に、自分たちが何をしてこなかったのかを検証しようとは思わないのか？
道水の考える生態系について説明を求む。

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
道南地域のサケ回帰率が道東地域にまで向上した場合の、魚価に対する影響は？
詳　　細
独) 水産総合研究センターさけますセンターが発表しているサケ増殖事業結果から、1997年から2005年までのえりも以西地域
における平均放流数は192, 985千尾であり、平均総来遊数は5, 677, 108尾である。放流年度と来遊年度がずれるために
正確ではないが、この二つの数字から1997年から2005年までの平均総来遊率を算出すると約2.9%である。
一方、上記の数値をオホーツクと根室地域の平均として算出すると平均総来遊率は約8.6%である。
えりも以西の総来遊率がオホーツク･根室地域にまで上昇したと仮定し、平均放流数が維持されるとすると平均総来遊数は
5, 677, 108尾から16, 746, 318尾に増加する。これは、現在の北海道全体に対するえりも以西地域の総来遊数が
10%程度であることろから約28%にまで拡大することを意味する。
ただでさえ魚価低迷と原油高が重なり、漁師の生活が困窮しているが、魚価に対する悪影響が明らかな行動を
起こすことについて説明して欲しい。

名称･氏名　　Anglers Acts (行動する釣り師の会)

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
えりも以西のサケ回帰率が低いのは当然ではないか？
詳　　細
日本系サケの資源変動と沿岸海洋環境の関係 (さけ･ます資源管理センターニュース　No.9 2002年8月) によれば、
回帰率のクラスター解析では、えりも以西は北海道の他地域ではなく、本州太平洋と同様の挙動を示している。
地理的にも近い、青森県の単純回帰率が1.1%、岩手県のそれが2.2% (1997年から2007年平均) であることを考えれば、
えりも以西の回帰率は優秀なのではないか？道の機関としてはオホーツク沿岸地域を比較対照としたいのは分からなくも無いが、
回帰率の挙動が本州太平洋側地域と一にするならば、比較対照地域が見当外れであり、
間違った結論を導き出している可能性が高いと思うが如何か？

名称･氏名　　Anglers Acts (行動する釣り師の会)

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
水産林務部水産局漁業管理課遊漁内水面振興グループの仕事は何か？
詳　　細
文字通り、内水面の遊漁を振興するならば、今回の駆除が内水面の遊漁に対してどのような利益があるのか伺いたい。

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
尾叉長35.5センチのブラウントラウト1尾が100尾近いサケ稚魚を捕食していたことがサケ回帰率へ
与える影響について数字で示して欲しい。
詳　　細
近年、えりも以西のサケ稚魚放流数は2億匹弱である。えりも以西の回帰率が低く見積もって2.0%とした場合、
回帰率が1.0%に低下するためには約1億匹の稚魚が食べられていなければならず、1千万尾の稚魚が食べられていた場合でも
回帰率は0.1%の変動である。ブラウントラウトが現在ほど広範囲に分布していなかった1990年代前半においても
回帰率は大きく変動している訳で、ブラウントラウトの食害がサケの回帰率に大きな影響を与えているとは
到底思えないが如何か？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
さけます増殖事業の税金費用対効果を示して欲しい。
詳　　細
事業としてさけます増殖事業は大成功を収めたと思う。しかし、最近の魚価の低迷から考えると事業自体を再考する
必要があるのではないか？140近いサケマス増殖河川の維持を合わせ、費用対効果を示して欲しい。

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
ブラウンの影響がないのかあるのか？
詳　　細
戸切地川でサケ稚魚放流直後に採捕された尾叉長35.5センチのブラウントラウト1尾が100尾近いサケ稚魚を捕食していた
事実に対して、北海道立水産孵化場のサイトで公開されている「移殖種ブラウントラウトの生態系への影響」には、
ブラウントラウトの生息数は極めて少ないためサケ増殖事業に対する影響は小さいこと（青山, 未発表）と解釈し
一方では食べていた事実から駆除を行おうとしているし、調査捕獲の名を借りた駆除を今でも行っている。
道水は自分達の発表したデータを都合よく解釈していないか？駆除の根拠として矛盾しているのではないか？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
環境保全を主とするならばなぜ、護岸工事や砂防ダム等に関して開発局等に意見を発しないのか？
詳　　細
サケマス増殖事業予算が圧縮されるなか「駆除」を名目とした新たな予算の確保という明らかな方針ではと邪推してしまう。
この現状においてブラウンは手間がかからず存在している。荒れ果てた環境において自然産卵を行い環境に適している
ブラウンを海洋漁業や河川にて利用して行くことが経済的にも非常に優れている事だと思うがいかがか？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
生態系の保護？在来種の保護？サケ稚魚食害？どれが名目なのか？
詳　　細
またブラウンやニジマスなどの脅威をアピールする時に「生態系の保護」を持ち出したかと思うと次には「在来種の保護」
その次には「サケ稚魚食害」などと二転三転しているが、これはブラウンなどを駆除すべき理由が存在しないことを
意味しているのではないか？

名称･氏名　　Anglers Acts（行動する釣り師の会）

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
現在のサケマス増殖事業をいつまで行うのか？
詳　　細
アメリカのサケマスの人工増殖は、生態系的なものを配慮して自然繁殖した個体数で不足する分を補充するに留める範囲で
行われていると理解するが、それでもサケマス人工孵化により失った物が多すぎるとして現在批判の対象になっている。
翻って北海道は、現在の人口増殖一辺倒のサケマス増殖事業を見直そうという気は無いのか？
今年の夏から北米大陸の太平洋岸で、「サケマス類の生息数減少により向こう数年間は商業漁業を禁止する (禁漁)」
という施策を打ち出したと報じられたが、今年、北海道ではサケ漁は近年まれに見る不漁との報道がある。
これからの時代のサケマス増殖事業は、健全な河川生態系の一部としての役割を果たすためのものであるべきなのではないのか？
「ブラウン駆除」だの生態系うんぬんを口にするのなら、孵化場が川の代用品となっている現在の状況は時代錯誤だと悟り、
それを改める方が先なのではないか？

名称･氏名　　Anglers Acts (行動する釣り師の会)

平成20年10月　4日

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する質問書

北海道水産林務部水産局漁業管理課　殿

「(新規) 外来魚駆除総合対策事業費」に関する実施方針について, 次のとおり質問事項がありますので提出します。

要　　旨
外来生物の侵略は人為撹乱環境下で起こりやすいといわれているが、現在、ブラウン、ニジマス他の外来種が
生息する川でも当然それが当てはまるのではないか？
詳　　細
常識的に考えてこの場合の人為的撹乱環境には、河川環境そのものの悪化の他にサケマス増殖事業による
移植種 (外来種) の放流も含まれるが、そのあたりのことを道水はどのようにお考えなのかをお伺いしたい。

名称･氏名　　Anglers Acts (行動する釣り師の会)

そ の 他

ウェブサイトによる質問公募内容

鳥崎川・戸切地川地域協議会質問箱

北斗市、森町で"道"が実施を予定している「ブラウントラウト駆除」に対する疑問、質問を自由に書き込んで下さい。素朴な疑問でもなんでも結構です。ここで集まった質問をまとめて、協議会当日に"質問書"として"道"に提出いたしますのでご協力のほどよろしく！ 投稿にあたっては以下の点にご注意ください。（1）どのような質問でも結構ですので、疑問に思うことを何でも自由に書き込んで下さい。（2）道内のみならず、道外にお住まいの方でも、なんなら国外にお住まいの方でも遠慮なく書き込んでください。（3）投稿に対する管理者からのレスはいたしませんのでご了承下さい。（4）この掲示板は基本放置の議論無しの、あくまでも質問を受付るだけの掲示板ですので投稿に対する質問、反論、その他の「"道"への質問」以外の書き込みはお断りいたします。（5）掲示板開設期間は質問書作成に時間を必要とする関係から9月30日までとさせて頂きます。（6）この掲示板に投稿される方は以上の点を了解されたものといたします。以上、よろしく！ ＊この掲示板の書き込み期間は終了いたしました。

＞＞かっこいい!!かわいい!!中古車大集合中!!!乗り換えるなら"今"しかない!!!＜＜ Reload

[車査定を比較⇒高価買取] [在宅ワーク]

www.mizunonetorder.com/cluborder Ads

[teacup.] [ブログ] [無料掲示板] [有料掲示板] [動画検索] [プロフィール]

投稿者
メール
題名 確認
内容 A HTMLタグ

[ケータイで使う] [BBSティッカー] [書込み通知] [teacup.コミュニティ] [自己紹介する]
イージス 検索

全60件の内、新着の記事から100件ずつ表示します。 1 | 《前のページ | 次のページ》

（無題） 投稿者：Anglers Acts 投稿日：2008年10月 1日(水)00時05分16秒

このたびは、みなさまご多忙の中、ご面倒なご依頼を申し上げましたにも関わらず、「鳥崎川・戸切地川地域協議会質問箱」へ多数の貴重な書き込みを賜りましたことに当会メンバー一同、感謝感激の涙に浸っております。

みなさまからお預かりいたしました貴重なご意見につきましては、当会の方で書式に沿うように編集し質問書として取りまとめたのち、協議会当日に責任を持って道に提出させて頂きますことをお約束いたします。

ただ道に提出する質問書という都合上、質問内容が重複していたり、今回の事業、または今後予測できる遊漁への影響とは大きく主旨が離れている、概論が理解し難いなどの書き込みにつきましては、当会の独断で編集させて頂きますことをあらかじめご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお後日、道に提出する質問書を当会のサイト上にて公開する所存でございますので、その時には改めてお知らせをさせて頂きます。

お忙しい中を多くみなさまから多くの書き込みを頂けましたことを厚く御礼申し上げます。

ありがとう！
そしてみなさん良い釣りを！
Good Fishing！

平成20年10月1日　Anglers Acts事務局

管理者様、有難う御座いました 投稿者:遊漁者@北海道 投稿日:2008年 9月30日(火)19時06分15秒

管理者様、このような掲示板を開設して頂きました事、そして私の一方的な意見を掲載して頂ける機会を与えてくれましたことに、深くお礼申し上げます。
また、多数の意見を取りまとめ道へ提出するにあたっての編集は大変な作業かとは思われますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

（無題） 投稿者:**Patriot** 投稿日:2008年 9月30日(火)02時34分24秒

外来生物の侵略は人為攪乱環境下で起こりやすいといわれているが、現在、ブラウン、ニジマス他の外来種が生息する川でも当然それが当てはまるのではないか？

また常識的に考えてこの場合の人為的攪乱環境には、河川環境そのものの悪化の他にサケマス増殖事業による移植種（外来種）の放流も含まれるべきだと思うが、そのあたりのことを道立水産孵化場ではどのようにお考えなのかをお伺いしたい。

また道はサケマス増殖河川、特に保護水面、資源保護水面に指定されている河川での外来魚駆除を実施したいようだが、それらに指定されている川には河川環境の悪化でサケマス増殖に相応しくないと思われる河川も見受けられるがサケマス増殖河川、保護水面河川、資源保護水面河川の指定見直しを実施するつもりはないのか？

（無題） 投稿者:**百式** 投稿日:2008年 9月29日(月)22時47分12秒

アメリカのサケマスの人工増殖は、生態系的なものを配慮して自然繁殖した個体数で不足する分を補充するに留める範囲で行われていると理解するが、それでもサケマス人工孵化により失った物が多すぎるとして現在批判の対象になっている。
翻って北海道は、現在の人口増殖一辺倒のサケマス増殖事業を見直そうという気は無いのか？

また今年の夏から北米大陸の太平洋岸で、「サケマス類の生息数減少により向こう数年間は商業漁業を禁止する（禁漁）」という施策を打ち出したと報じられたが、今年、北海道ではサケ漁は近年まれに見る不漁との報道がある。

これからの時代のサケマス増殖事業は、健全な河川生態系の一部としての役割を果たすためのものであるべきなのではないのか？

「ブラウン駆除」だの生態系うんぬんを口にするのなら、孵化場が川の代用品となっている現在の状況は時代錯誤だと悟り、それを改める方が先なのではないか？

（無題） 投稿者:**宮崎** 投稿日:2008年 9月29日(月)15時19分28秒

道は税金を使ってなぜ、釣り人である以前に道民である私達のやめて欲しいと言う意見を無視して、川の私物化を押し進めて行くのでしょうか？ 川は道民みんなのものであり、組織の所有物ではない。税金を使って動く組織であるならば事を始める前に起承転結を事細かに、私達納税者に納得出来る説明をする義務があると思いますが？
道民の利益＜組織の利益になっていませんか？
もしそうであるならば今後そのような組織は淘汰されていくと思いますが、どうお考えでしょう？

軽い疑問 投稿者:**元道民市民** 投稿日:2008年 9月29日(月)09時47分43秒

千歳川に遡上する鮭が今年は今のところ例年の三割ほどしか遡上が無いようですが島崎川・戸切地川はどうでしょうか。

ブラウンの生態調査はされているのでしょうか。たとえば「川の周りに日陰のない比較的高水温でも生きていく能力があるのではないか」とか、そういう研究はされているのでしょうか。なぜそこがブラウンの繁栄に適しているのか、調査されているのでしょうか、調査された上で在来と言われる鮭・鱒類と比較して研究してそれに対する対策はされているのでしょうか、川の環境が今のままでは鮭・鱒に良くないので何か工夫してみようなどの計画はありますか。
鮭・鱒は採卵、孵化、放流だけの道具にしか考えられない頭になっていませんか、魚を育ててくれている場所は九分九厘人間の手の届かないところなので、魚が大事なのであればせめて子供の住む場所の環境を整えるということも大事なことではないかと思いますが。

鮭・鱒が子供で川は母親で人間は父親みたいな感じだと思いますが。

(無題) 投稿者:**宮崎** 投稿日:2008年 9月29日(月)02時47分0秒

質問というよりお願いになりますが、道水さんこれ以上あなた達の利害と私欲の為に北海道の自然豊かであった川を目茶苦茶にしないで下さい、本来の川の事を考えるなら利害のしがらみのある組織の意見と、純粋に川の事だけを考えられる一釣り人達の意見、どちらが未来に魅力ある川を残せるでしょうか？
今後道水さんは余計な事はせずに、今まで行ってきた事のツケを払う事だけに集中していってもらいたい。

ブラウンと行政について　その２ 投稿者:**kk30** 投稿日:2008年 9月29日(月)00時10分52秒

僕の子供の頃の地元の海岸は砂浜でした。今はコンクリートです。それは砂防ダムの影響
とはご存知ですか？山からの砂が海に行き渡らないのです。磯やけも同じく問題です。
もはや、ひとつの問題ではありません。どのようにお考えでしょうか？

(無題) 投稿者:**憂道の志士** 投稿日:2008年 9月28日(日)16時46分49秒

2004年頃のバス騒動の時に、某バス駆除関連の掲示板に「バス調査隊」というHNで道立水産孵化場の方が盛んに「バスの害」についての書き込みをされていたが、今回のブラウン騒動ではまったくそのようなアピールをされておりませんがそのあたりの心境の変化についてお伺いしたい。

またブラウンやニジマスなどの脅威をアピールする時に「生態系の保護」を持ち出したかと思うと次には「在来種の保護」その次には「サケ稚魚食害」などと二転三転しているが、これはブラウンなどを駆除すべき理由が存在しないことを意味しているのではないか？

ブラウンと行政について 投稿者:**kk30** 投稿日:2008年 9月27日(土)20時23分38秒

「駆除」を名目とした新たな予算の確保という明らかな方針と察している。環境保全を主とするならばなぜ、護岸工事や砂防ダムに関し開発局に対し意見を発しないのか？この現状においてブラウンは手間がかからず存在している。
即刻、砂防ダムにスリットを入れますか？破壊しますか？
ＴＡＣ制度に反するものはこの先「駆除」されるのか？荒れ果てた環境において自然産卵を行い環境に適しているブラウンを海洋漁業や河川にて利用して行くことが経済的にも非常に優れている事だと思うが。

ブラウンとサクラマス及びヤマメについて 投稿者:**kk30** 投稿日:2008年 9月27日(土)20時04分40秒

ブラウンのヤマメ食害と公は明言しているが河川環境や釣り人の問題もあるのではないか？
一釣行百匹単位の新子釣り、ヤマメ釣り、海におけるサクラマス游魚や海岸における釣りにも問題があるのではないか？また、ダムや砂防ダムにより分断された環境の為自然産卵が不可能な現状において遡上サクラマスの存在意義はあるのか？また、遡上を目的としない品種改良されたサクラマス開発しているが、自然をかえりみない商業的な考えでよいのか？見極めが甘く、まるで米国における狂牛病問題と同じ危険があるのではないか？機関はサクラマス遺伝子組み換え事業を中止し、海川におけるヤマメ、サクラマス釣りに規制、禁止を提言した上でブラウンに対し言及していただきたい。

ブラウンとサケの問題について 投稿者:**kk30** 投稿日:2008年 9月27日(土)19時29分48秒

ブラウンのサケ稚魚食害と公は明言しているが河川護岸などに影響されないサケは毎年どの位、産業的漁獲高に影響しているのか？毎年の漁獲高の増減はあるが、海水温や海洋での稚魚減損、また、他国のおける漁獲にも問題がある。近年、サケ漁はある程度一定の数値を保っているが現状を踏まえて言うならば飽和状態であると思う。であるが故に海の游魚がありライセンス制の川の調査游魚がある。川の調査釣りでは何を学んだのか？我々釣り師に対しての「息抜き」「封じ込め」ではないのか？ブラウン害魚主義やサケ至上主義を唱えるならば、この様な人為的な游魚を即刻中止、禁止、河川における密漁監視強化等、漁獲高主体に徹するのが筋ではないのか？まあ、サケ豊漁の場合は価格暴落は目に見えており漁師の生活に影響する為バランスが必要となる問題もありますが。

（無題） 投稿者:**抹茶あずき** 投稿日:2008年 9月27日(土)16時05分11秒

え～と他人様の褌で相撲を取るようで恐縮なんですが、「北海道の一釣り師」さんがお書きになっている＞北海道立水産孵化場のサイトで公開されている「移殖種ブラウントラウトの生態系への影響」には、「戸切地川でサケ稚魚放流直後に採捕された尾叉長35.5cmのブラウントラウト1尾が100尾近いサケ稚魚を捕食していたものの、そこではブラウントラウトの生息数は極めて少ないためサケ増殖事業に対する影響は小さいこと（青山，未発表）」＜という話と、「sdkfz」さんがお書きになっている＞「道のＨＰ「外来魚現地検討協議会のお知らせ」に「戸切地川でサケ稚魚放流直後に採捕された尾叉長３５．５センチメートルのブラウントラウト１尾が１００尾近いサケ稚魚を捕食していました」＜という話。
ネタ元は同じですよね。
でも同じデーターを使いながら一方では「影響は小さい」と言いながら、一方では「影響がある」と解釈できますが？

これは戸切地川でのブラウンを駆除する理由が無いということになりませんか？

（無題） 投稿者:**飛龍** 投稿日:2008年 9月27日(土)15時44分9秒

ニジマスとかブラウンを駆除して、その後をどうするつもりなのかを明確にして欲しい。

河川内でのサケやカラフトマス、サクラマス釣りをライセンス制などで容認することが代替案なのか？
はっきり言って、今の河川状況でニジマスやブラウンが居なくなったら北海道には何の魅力も無いと思う。
わざわざ金をかけて行く価値も無い場所になるだろう。

薄い質問 投稿者:**元道民市民** 投稿日:2008年 9月27日(土)15時15分10秒

放流事業に掛かる費用と回収したものの関係がどうなっているのでしょうか。
たくさん稚魚を放流しますね。途中でたくさん食べられます。数年後戻って来ますね。
川に戻ってきてからでは、商品価値が低いでしょうから海で捕りますよね多分。鮭の水揚げ量によって数年前に放流した稚魚の評価が決まるのでしょうか。
そうではなくて、稚魚を放流した年にその年の採卵数が決まっていてその数が確保できれば評価されるのでしょうか。

放流する為に、稚魚にしますね、無差別に放流しないである程度数をきめますね。熟練してるとはいえ生きものですから多めに見積もって受精孵化させますね、多分。そうするとどうしても予定より多くなりますね。予定より多い稚魚も放流しているのですか。

放流した物が途中で間引かれて、そこそこの数でもどってきてもらったほうが良いのではないですか。間引く物がいなくなれば自分の首を、自分で絞めていることにならないでしょうか。事業を成り立たせようと思えば、間引く物がいた方が戻る数が少ないから長く続けられると思いますが。それとも一種類間引く物が減っても何も変わらないことが長年の経験上わかっているけれど、世間へのアピールのためにやっているのか。エコ換えと称するものに感じるが、使えるものを捨てていくことに。

収支は赤字なのですか。

事業主が、事業以外の自然にも興味を持っていただきたい。

誰のため？ 投稿者:Gj 投稿日:2008年 9月26日(金)18時00分25秒

駆除推進する立場。擁護する立場。
どちらの視点も日常生活にとって何ら関わりの無い立場。
（恐らく大半の道民？国民？がここかな。）
私も釣りをしていなければ・・・

そこで質問。
目先の損得勘定を暈し、口も訊けないスケープゴートを立て、強行手段を実施する
その真意とは？誰がどんな恩恵を享受する話？
相手が役人とは言え、本音と建前を排した議論をしない限り、意味が無い。
どちらの立場も互いに、己の人生が関わるであろう10～20年などという
ハナクソみたいな短い時間だけを想定しての事なのか？
既に自分たちが没した50年・100年先の未来を見据えた上での現実的な取り組みなのか？

国政を当てに出来ない昨今、将来的に北海道の財政を賄う事が可能な資源とは？
なんて、想像してみたら・・・
ドコに重きを置く事が、今後の道民にとって良策なのか？
言うは易しだが、実に単純明快な話なのでは無かろうか？

道の方針＝国の方針？
そこも明確にして頂きたいかな・・・。

（無題） 投稿者:宮崎 投稿日:2008年 9月26日(金)12時32分36秒

道は意図的にブラウン＝悪者という認識を世に広めてきたという認識を受けますが、その理由を伺いたい
また今後の刷り込み作戦の展望も伺いたい。

（無題） 投稿者:宮崎 投稿日:2008年 9月26日(金)12時24分18秒

道は仮にブラウンを駆除した場合、どのような復元案をお持ちでしょうか？　それとも復元は一切考えてないのでしょうか？　駆除を始めたいならば、先にその後のビジョンを明確に説明するのが真っ当な組織のする事だと思いますが、いかがでしょう？

（無題） 投稿者:sdkfz 投稿日:2008年 9月26日(金)01時03分51秒

道のＨＰ「外来魚現地検討協議会のお知らせ」に「戸切地川でサケ稚魚放流直後に採捕された尾叉長３５．５センチメートルのブラウントラウト１尾が１００尾近いサケ稚魚を捕食していました」とことさらブラウンによるサケ稚魚の食害被害を強調するような記述がございますが、サケ稚魚を放流する時期というのは時期的に川に住む魚の餌が少ない時期だと思われます。
そのような時期にわざわざサケ稚魚を放流するのは、ブラウンを問わず川で腹を空かせている魚にわざわざ餌付けをしているようなものなのではないでしょうか？

そのような事実を言うことなく、ブラウンによる食害のみをことさら強調するのは行政による世論操作とも受け取れますが？

（無題） 投稿者：**おそ松** 投稿日：2008年 9月25日(木)16時15分39秒

行政は「釣り人がブラウンなどの外来種を放流した」と一方的に非難するが、どうして釣り人がこれらの魚を放流するのかご存じか？

あなた方がサケマス増殖にうつつを抜かして河川行政に無関心だったばかりに、河川環境が渓流魚が住むのに適さなくなり、年々釣りの対象となる魚は減少し、辛うじて魚が残って居る川に集中した釣り人が無秩序に乱獲し魚が居なくなった結果でしかない。
外来魚を駆除する前に、魚が住める環境にも関わらずウグイしか生息していない川が道内にどれだけあるのか調べてみるべきだ。

一方的に釣り人を非難する前に、自分たちが何をしてこなかったのかを検証しようとは思わないのか？

（無題） 投稿者：**Jack the ripper** 投稿日：2008年 9月25日(木)03時00分45秒

ニュージランドでは入植者によって放流されたブラウントラウトやニジマスによって在来種が絶滅したが、現在に至るまでなんら復元処置を行っていないがその理由をご存じか？

余所から絶滅した種に遺伝的に近い種を移植したところで、結局はそれも外来種にすぎない。
失ってしまった過去に時計を戻すことは不可能なのだから、それならば観光資源として有用な移植種（外来種）を有効に利用しようという考え方だと理解しているがそのようなことはお調べになったのか？

道立水産孵化場は海外の例を研究されているようだが、北海道でも釣り人に親しまれている外来種を駆除するという選択肢以外の選択も可能なのではないか？

なぜ「駆除」という選択肢を選ばれたのかを伺いたい。

（無題） 投稿者：**Jack the ripper** 投稿日：2008年 9月25日(木)02時45分49秒

道立水産孵化場による一連の外来魚被害に関する報告にアメリカの例として「カットスロートが放流されたニジマス、ブラウンに駆逐された」的なことを書いてあるが、これらが実際にはどのような状況なのかをご存じか？

近隣鉱山からの鉱毒で在来種のカットスロート絶滅→その川に生息するマス類が存在しなくなる→ニジマス、ブラウン、ブルックトラウトを移植放流→地域住民や遊漁者との協議のうえで保護が適当と判断→ニジマス他の移植種を駆除→本来そこに生息していたカットスロートではなく移植しやすい種のカットスロート（その川では外来種）を再移植→駆除に失敗して再びニジマス、ブラウン、ブルックが生息、再移植されたカットスロート減少→釣り人にカット以外の魚を持ち帰るように要請→Ｃ＆Ｒが定着していて成功せず→現在に至る

あちらでは外来種の駆除に成功しておらず今だに試行錯誤の段階だそうだが、道は外来種の駆除に成功する自信はおありなのか？

（無題） 投稿者：**茶ーリーブラウン** 投稿日：2008年 9月24日(水)19時40分48秒

道は今後ニジマスの駆除も視野に入れてるのかもぜひ伺いたい！

（無題） 投稿者：**茶ーリー☆ブラウン** 投稿日：2008年 9月24日(水)19時20分42秒

虹鱒＝外来種 ブラウン＝外来種、今は法規制されたとは言え、虹鱒＝積極放流ブラウン＝密放流、何？　魚食性が強い？ その他の魚種にくらべて明らかに極めて高いという明

確な100%誰が見ても納得出来るデータを道は持ってるのでょしか？ 繁殖力の違いなど調べてみた事あるのでしょうか？ 今この状況で駆除に踏み込む事に道は疑問を感じないんでしょうか？駆除後に大義名分を説明出来るのでしょうか？ 漁業者の意見に従うだけが河川を利用する道民の利益でしょうか？

（無題） 投稿者：**さくら** 投稿日：2008年 9月24日(水)18時53分25秒

サクラマスの三倍体を人工湖に試験放流しているそうだが、それはどこのなんという人工湖で今までどのくらいの量を放流したのか？

バイオテクノロジーで人工的に作り出した魚を自然界に放流することに問題はないのか？

このようなことを行っている一方で外来種駆除を言うことに矛盾を感じないのか？

駆除なんて無理です 投稿者：**ゆいのじじ** 投稿日：2008年 9月24日(水)18時43分0秒

縦割り行政の弊害が起こしているに過ぎない問題であり
ブラウンを駆除する事も必要なのかもしれませんがそれ以上に必要なのは
あるとあらゆる河川に設けられた砂防ダムを改修する事が今必要な課題と思います
人間が生活する為に目先の事だけで河川環境を破壊してきた事により
改修された河川には魚が居なくなり現在のような密放流の原因となったのではないでしょうか？
魚の往来が出来ない河川が支流も入れてどのくらいの数になっているのか？
魚が往来出来るいじられて居ない河川が何本残されているのか？
形だけの魚道が付いていてるが土砂の堆積で魚道の役目を果たしていない河川がどれ程になっているのか？
河川により担当部署に違いが出ますが　それなりにデーターを出していただけるのでは？
最近完成したばかりの砂防ダムを見ましたが　新しい物を設置する前にやることがあるのではありませんか　　古くなっている魚道無しの砂防ダム　形だけの役に立っていない砂防ダムの改修又は破壊など？
道内の河川全てに魚が戻れば外来魚などと外部から持ち込まなくても解決出来る問題だっと思いますが？
ブラウン駆除はどの様な方法で行うのでしょうか　上流から薬物を流すのですか？
そんな事はありませんよね　電気ですか　網による捕獲ですか　どちらにせよ
此れほどに拡散したブラウンです　駆除の為に税金をどれ程つぎ込むのですか？
無駄な税金は使わないでほしい
行政がはっきりとした回答を出さない為に　同じ釣を楽しんでいる者同士がいがみ合いをしている事は既にご存知の事だと思います　あなた方行政のせいでですよ！
一日でも早く回答を出してください

（無題） 投稿者：**国産ベニザケ** 投稿日：2008年 9月24日(水)15時57分12秒

現在、さけますセンター千歳事業所内の「さけの里ふれあい広場」で国産のベニザケが展示されていますがベニザケは外来種ではないのか？
一方で外来種を駆除してその一方で外来種を放流しているのは、少なくとも一般から見れば矛盾しているように思えるがそのあたりはどのようにお考えなのでしょうか？

あなた方が「役に立つ」と判断した外来種は放流増殖し、「役に立たない」と判断した外来種は駆除するということなのでしょうか？

これではかつてナチスが唱えた「優生学」そのもののように思えますが・・・

（無題） 投稿者：**キカイダー01** 投稿日：2008年 9月24日(水)01時48分38秒

釣り場の維持管理に費用が必要ならば審査のうえで希望するNPOその他の団体や自治体に漁業権を交付し、そこから費用を捻出するという方法も可能なのではないでしょうか？
釣り人が支払った費用が、釣り場の維持管理にきちんと利用されると約束されていれば、その費用を負担することに異存はないとおもいます。

（無題） 投稿者：**ブラウントラウト駆除の実施** 投稿日：2008年 9月23日(火)22時20分1秒

今年1月に草津市で行われた「第三回　外来魚情報交換会」において道立水産孵化場の工藤氏と道水産林務部の木村氏の講演の中で「水産資源への影響が確認されているブラウントラウトについても被害実体調査や必要に伴って駆除を実施する」と発言されたそうだが確認された水産資源への影響とはいったい何か、そのデーターは存在するのか？
また「必要に伴って駆除を実施する」とあるが、この場合の必要とはどのような場合を指すのか？

（無題） 投稿者：**地域協議会** 投稿日：2008年 9月23日(火)21時14分5秒

（１）公表されている外来魚駆除総合対策事業費というPDFファイルに、「駆除に向けた地域検討協議会」として島崎川、戸切地川となっていますが、これは今回の協議会のことだとご理解してよろしいのでしょうか？
（２）そうだとするとこの協議会は、初めから「駆除ありき」なのではありませんか？
（３）道水産林務部は今回の協議会開催にあたり「初めから駆除ありきではない」と表明されたそうですが、仮に遊漁者の同意を得られなければこの事業は中止されるのでしょうか？
（４）そうなった場合、残った予算はどのようにして消化するおつもりなのでしょうか？
（５）「継続調査」と称して実質的な駆除行動をされるのではないですか？
（６）そうなると結局、「地域検討協議会」を何の為に開催するんでしょうか？
（７）「地元遊漁者と協議したうえでの駆除です」という既成事実を作るためですか？

（無題） 投稿者：**akala** 投稿日：2008年 9月23日(火)20時57分12秒

（１）渚滑川でＣ＆Ｒ区間を実施している滝上町が漁業権を申請を打診した時に、「増殖河川にニジマスはまずい」との理由で門前払いにしたとの話を聞いたことがありますが、もしそれが真実だとしたら法律上水産林務部は「申請の受付窓口」でしかなく、それを審議するのは内水面漁場管理委員会では？

（２）このような申請に対して水産林務部がその認否について事前審査しているとしたら、水産林務部は内水面漁場管理委員会の存在を否定していることにはならないのか？

（３）自主的に川を管理しそれを観光資源として積極的に利用しようと試みる自治体（団体）からの要求をその効果を検討することなく門前払いにするのは「観光立国」を掲げる道の方針に反することにならないか？

（無題） 投稿者：**釣り人** 投稿日：2008年 9月23日(火)20時28分59秒

尻別川では、今年のサクラマスの遡上が例年より異常に多いような印象を受けています。
これは何故ですか。

また、この川は外来種であるニジマスやブラウントラウトが多く生息しているのはご存知かと思いますが、
「外来種がサケマス稚魚を食い荒らし、増殖の妨げとなっている」との責任ある見解を発表している道水産部は、この事実についてはどうお考えですか。

（無題） 投稿者：**＊＊＊＊** 投稿日：2008年 9月23日(火)13時27分22秒

道立水産孵化場はサクラマスの増殖を言うのなら、開発局のダム建設などに対してどうして反対または計画変更、改善などの要求しないの？

（無題） 投稿者：**osprey** 投稿日：2008年 9月23日(火)00時51分20秒

水産林務部という部局は経済行政の為の部局だと認識しておりますが、だとすると当然今回対象となっている戸切地川でブラウンを駆除した場合の経済効果と、駆除せず遊漁利用した場合の経済効果は比較検討されていると思いますがその結果は？

（無題） 投稿者：**とどまつ** 投稿日：2008年 9月23日(火)00時31分32秒

今年三月に環境生活部が「４～５月のイトウ釣り自粛」という方針を打ち出して問題になりましたが、これに関しては水産林務部が中心となって現在の内水面漁業調整規則の運用で保護と利用の両立を図るべきでは？

（無題） 投稿者：**遊漁者＠北海道** 投稿日：2008年 9月22日(月)23時23分43秒

①　現在の道の方針として、ブラウントラウト駆除への見解は「いまだ未定」となっているようだが、その結論をどの程度の時間内で導き出すつもりか？

②　１度の地域協議会で意見と質問を吸い上げ、その後、結論を導き出すのは道の水産部内だけで行うと言うのはいささか乱暴だと言わざる追えないので、結論を導き出す場には代表的な釣り人数名も参加させなければ、公平な協議と取り決めとは言えないのではないか？

（無題） 投稿者：**遊漁者＠北海道** 投稿日：2008年 9月22日(月)22時43分8秒

①　道の水産部は、恵庭の職員が鳥崎川などで現在も行っている駆除的な意味合いが強い調査捕獲を、協議会後にも行うのか？

②　上記の件では、道の水産部が道民からの質問等の窓口だとされているようだが、ではなぜ最も克明に、且つ正確な情報を保有しているであろう捕獲している張本人が応答しないのか？その理由を提示していただきたい。

③　ブラウントラウトの捕獲後、１年以上も経っても検体結果（調査結果）が出ていないと言う事実があるのだが、一つ（１回）の捕獲物からの調査結果が出ていないというのに、その後も次々と捕獲し続ける理由を提示していただきたい。

④　また、上記③の質問をに対して、指摘された結果が出ていない事実を肯定化するための「人手が足りない」と言う理由には、『外来魚駆除総合対策事業費』での２０年度／６４４万円、『遊漁調整総合対策事業費』での２０年度／２，３９３万１千円、１９年度／１，７３１万３千円、『鮭鱒増殖施設整備事業費』２０年度／３，６０９万８千円、１９年度／６億０，９２６万３千円、などの事業費の中から、民間への検体調査の委託や短期間臨時職員の導入も含めて出来なかった理由を提示していただきたい。

⑤　税金を使ってのブラウントラウト捕獲作業をして、「調査結果は二の次」ということはないであろうから、今後の調査後に公表される正確な検体結果を、円滑に誰もが閲覧できるシステムを構築するべきではないのか？

（無題） 投稿者：**支笏湖といえば** 投稿日：2008年 9月22日(月)21時35分0秒

支笏湖で外来種であるブラウントラウト、ニジマスを問題にするのならば、移入種であるヒメマスも問題にしないと矛盾するのでは？
それともプランクトンイーターは食害が発生しないからいいとか・・・

さらにいえば国立公園内の湖に第二種区画漁業権を与え養殖池化することは矛盾しないの？

一方がＯＫで一方はＮＯというのなら、その根拠を示すべき。
また漁協が勝手にやっているというのなら道には指導する責任があるのでは？

支笏湖における調査目的の網入れについて 投稿者：**sin** 投稿日：2008年 9月22日(月)20時53分39秒

既に地元のアングラーには周知の事実である支笏湖における恒常的な網入れについて、監督省庁における意見を伺いたい。支笏湖には全国から大型のブラウントラウトを求めて訪れる釣り人も多いと聞いています。そのような全国有数の観光資源ともなる支笏湖のブラウントラウトをごく一部の方達の利益重視で真の北海道の観光、資源を存続でき

るのか？

（無題） 投稿者：**ナイ○** 投稿日：2008年 9月22日(月)19時09分11秒

この川では中村敦夫議員がダム下の水質悪化を立証していたでしょう。
この川は大きな水路だと。サケマス増殖に適した水質ではないと。
増殖河川として抑えておきたいのは組織予算の為ではないのか。
フィッシング専用河川の候補はどこなんですか。ゾーニングは
全く考えていない訳はありませんよね。　時間と予算はありましたよね
答えてください。

（無題） 投稿者：**無名の釣り師** 投稿日：2008年 9月22日(月)18時33分58秒

さけます増殖河川とはいえ、どうしてダムで流れが分断されている川での外来種駆除を優先するのか？
在来種の保護が目的ならばまず在来種のみが生息している河川での外来種、移入種の侵入を防ぐことを優先すべきではないのか？

（無題） 投稿者：**本州毛鉤師** 投稿日：2008年 9月22日(月)17時40分29秒

ニジマス、ブラウンは北海道の観光資源として重要なのではないか。
そのような観点（観光資源）からこれらの魚の北海道における経済効果を一度でも試算したことがあるのか？

海外では魚を漁業資源として利用するより釣りなどの観光資源として利用する方が経済効果が大きいとされているが、そのような研究はされているのか？

公僕として期待します。 投稿者：**道水産部元職員として** 投稿日：2008年 9月22日(月)15時45分20秒

①行政、研究職の双方において、現在貴職が遂行されようとしている業務内容が、道民全体の利益にどのように繋がるのか明確に示してしていただきたい。

②道の試験研究機関において、サクラマス等サケマス幼稚仔魚の生残に関わる研究成果をいくつか拝聞したことがあるが、そこで考察されていた問題点（河川環境等の改善）と今回の外来魚問題、どちらが資源的に影響があるのか、現時点で答えられる範囲で結構ですので、回答願います。
また、河川環境の改善について、善処されている事例があれば報告頂きたい。

貴職の知見の深さと共に良心に期待いたします。

（無題） 投稿者：**遊漁者@北海道** 投稿日：2008年 9月22日(月)14時55分17秒

①　質問等を北海道水産林務部などに問い合わせた時など、「前任者が・・・・」や「前任の者が決めたことで・・・・・」などと言われるが、我々一般道民は、道庁の人事異動の都合などは関係の無いことなのだから、水産林務部としては今後の対応に際して理路整然と説明できないものか？

（無題） 投稿者：**遊漁者@北海道** 投稿日：2008年 9月22日(月)14時48分31秒

①　巨額な税金を投入して行われた静狩川のブラウントラウト駆除であったが、その後のサケの回帰率は、駆除前と駆除後、移植前・後と多きな変動は認められたのか？

②　税金を使用したならば、実施された事業（①の質問も含めた）結果を納税者に対して知らせる義務があるのだが、どうなっているのか？

③　駆除前と駆除後の回帰率の変動は、戸切地川と鳥崎川に於いても周知しなければならない義務があるのだから、ブラウントラウトが移植される以前のデーターも含めて、協議会の場で公表するべきではないのか？

④　もし仮に、サケ親魚捕獲数などのデーターが駆除前に存在しないのであれば、何を持ってブラウンがもたらすサケに対する被害と言えるのか？

（無題） 投稿者：**モー**　投稿日：2008年 9月22日(月)10時29分22秒

現在、道は内水面での遊漁（サケ、カラフトマス以外が対象の釣り）に関して、まったくノータッチの方針を貫いておりますが、内水面漁業調整規則の運用次第で相当なことが出来ると考えられますがそのことについて検討されたことがあるのでしょうか？

また仮に出来ないと言うのなら、その理由をうかがいたい。

（無題） 投稿者：**虹**　投稿日：2008年 9月22日(月)01時47分47秒

何を基準、根拠にして静狩、戸切地、島崎各河川でのブラウン駆除を決定したのですか？

サケ稚魚被害でしょうか？
それともこれらの川に生態的に何か重要な生物でも生息しているんですか？

もし「予防原則」だと言うのであれば
「影響の深刻さ」「その事態が起こる可能性」「被害を受ける人数または経済的損失」から「対策の緊急性」を割り出して実施するのが常識だと思います。

そうしないとその時の政府、行政や一部の人間の勝手な都合がまかり通ることにもなりかねない、危険な考え方だと思いますが、そのあたりをどのようにお考えなんでしょうか？

（無題） 投稿者：**茶**　投稿日：2008年 9月22日(月)00時20分49秒

道内各所でブラウンの生息が確認されているということだが
どうして道南の河川を最初に駆除することに決定したのか？

地元海水面漁協からの依頼があったのか？

今回の協議会は「初めから駆除ありきではない」とのことだが
もし漁協からの依頼があったのなら「駆除に向けた地域検討協議会」ということになり
初めから「駆除ありき」ということにはならないのか？

詭弁を弄するのは止めて欲しい！

（無題） 投稿者：**トラウト**　投稿日：2008年 9月21日(日)23時31分3秒

昔にアメマス・イトウの駆除をしておいて今はイトウの保護をしていますよね？
駆除から保護の理由を聞きたい。
はっきり言ってお金の無駄にしか見えない。

駆除や調査にお金を使うのなら、魚達が自然に産卵出来る場所を整えないといけないと思う。

（無題） 投稿者：**遊漁者＠北海道**　投稿日：2008年 9月21日(日)22時55分16秒

①　年間６００万円以上の税金を使用するに当たり、戸切地川周辺の漁業者以外の一般納税者に対して、どのような還元があるのか？
還元されるものが無い、もしくは血税が偏った組織なり人間だけに還元されているのであれば、それら全ての金の流れを算出し、地域協議会の場やしかるべき場所で公表願いたい。
（当然ではあるが、金の流れや算出時には、オンブズマンの立会いを必要とする）

②　ブラウントラウトの食害データや食性のデータなど、道立水産孵化場で作られたも

のには信憑性が薄いので、中立的な立場の民間企業と同時に検体などを行い、整合性を図って頂きたい。

③　ブラウントラウトを駆除するために、サケ幼魚の食害実態をデータ化し公表するならば、最低でも他魚種による海面での食害データも算出し、対比させるべきではないのか？

（無題） 投稿者: **宮崎** 投稿日:2008年 9月21日(日)20時49分4秒

道はブラウンは駆除に値する何の利用価値の無い魚と考えてるのか？ 金をかけて放流する在来より現状で逞しく生き続けるブラウンの価値を見直す意識はないのか？ サケマス独占河川にするつもりは無いと道が言うのであれば、むしろ現状で考えるならば積極的に利用すべき存在では？ 今のご時世駆除しました後は知りませんでは通用しないでしょう、復元を考えた場合の労力と税金を照らし合わせ、ブラウンの利用価値についてのお考えも伺いたい。

（無題） 投稿者:**宮崎** 投稿日:2008年 9月21日(日)18時34分8秒

知事通達で、駆除はその地域の同意を得た上で行うとあるが、その同意を得る具体的な手段と範囲、何を判断基準に地域の同意と見なすのか？小数でも駆除反対があれば同意では無いと考えてよいのか？その辺の明確な考えを伺いたい。

（無題） 投稿者:**G2** 投稿日:2008年 9月21日(日)15時20分24秒

道立水産孵化場のホームページの「外来種について」をクリックすると出てくる「道の外来種問題への取組み」というページに

ー将来的には「水域の色分け」すなわち人間の手を基本的に加えない生態系保護の水域，在来種の釣りを楽しめるような資源管理を行う水域，そして外来種を積極的に増殖・管理して釣りを楽しむ水域など，河川や湖沼をその目的によって区別して管理を行う 、いわゆるゾーニングに関しても検討されていますが、まだまだ課題が多く残されています。ー

というようにゾーンニングについて言及されておりますが、ゾーンニング実施に関する課題とはいったい何なのでしょうか？

また「外来種を積極的に増殖・管理して釣りを楽しむ水域」と言う一方でブラウンを駆除するというのは矛盾していないのでしょうか？

＊協議会当日は時間が取れず行くことができませんがよろしくお願いいたします。

質問 投稿者:**トラウト** 投稿日:2008年 9月21日(日)12時23分33秒

なぜ、ブラウントラウトを駆除する必要性はあるのか？魚食性が高いと言うのであれば…アメマス・ニジマス・イトウ・ヤマメ等も一緒ではないか？？
外来種だから＝害魚？この考えは確実におかしいと思われる。
魚に限らないが、外来種でも天然記念物になってる種もあるではないか？

ブラウントラウトの詳しい生態などのデータはあるのか？全く分からないのに駆除と言うのは確実におかしい。

もし駆除となるなら…その後のビジョンはあるのか？ちゃんと提示して欲しい。

（無題） 投稿者:**道北から** 投稿日:2008年 9月21日(日)07時07分0秒

1)ブラウンを駆除した後、まだ道が放流禁止に指定していないニジマスなら遊魚放流してもよいのか？
2)ブラウンを駆除した後、在来種のヤマメ・アメマス・イトウ等なら遊魚放流してもよいのか？
3)もしどうしても島崎川・戸切地川をサケマスだけの川にするなら、釣り人向けにサケ

有効利用調査制度（河川内サケ釣り）を設けて欲しい。

※北海道の遊魚において重要な協議会と認識してますが、当日は会場入りできません。
よろしくお願いします。

（無題） 投稿者:**釣り人** 投稿日:2008年 9月21日(日)01時44分42秒

1淡水魚保護ネットワークを統括する後藤と言う人は河川疲弊を語りながら
ダム撤廃に触れず保全策ビジョンにも触れないが駆除団体志向のみの組織であるなら
この組織は道民の利益としては不要ではないのか。　縮小解散、予算圧を望むが
どう考えているのか。　仮に駆除があったとして道水産はさらに駆除団体を
造る無駄を考えているのか。

-

（無題） 投稿者:**アングラー** 投稿日:2008年 9月21日(日)01時29分53秒

1サケマスの河川独占化をするつもりではない
遊魚を破壊する気はないとも言ってますが　仮に駆除があった場合ブラウンに代わる鱒を復元放流する気が生命復元を確約する提示が　なければ筋は通りませんが何を放流する
つもりなのか?そこに税金の無駄は生じないのか
2npoの提示するゾーニングとフィッシング河川設置への歩み寄り意識はあるのか
3サケマス事業によって失われた河川秩序をどう変えたいのか維持するのなら
税金の費用対効果を得る展望を聞かせてほしい。
4 サクラの減耗を憂うならシンコヤマメ釣り禁止を実施すべきではないのか
いつになったら安定した遊魚体制の取り組みをするつもりなのか。
やる気が無いのか。

（無題） 投稿者:**北海道の一釣り人** 投稿日:2008年 9月21日(日)00時38分27秒

北海道立水産孵化場のサイトで公開されている「移殖種ブラウントラウトの生態系への影響」には、「戸切地川でサケ稚魚放流直後に採捕された尾叉長35.5㎝のブラウントラウト1尾が100尾近いサケ稚魚を捕食していたものの、そこではブラウントラウトの生息数は極めて少ないためサケ増殖事業に対する影響は小さいこと（青山，未発表）」と書かれているが、そうなると戸切地川でのブラウン駆除の理由は？

（無題） 投稿者:**質問者パート1** 投稿日:2008年 9月21日(日)00時02分34秒

独立行政法人さけ・ます資源管理センター調査研究課が公表している「北海道のサケ・マス増殖河川におけるニジマスおよびブラウントラウトの生息状況」というレポートを見ると、道内ほとんどのさけます増殖河川でブラウントラウトやニジマスの生息が確認されていますが、将来それらの川でなんらかの形でサケ稚魚やサクラマス稚魚などに対する食害が確認された場合、それらの川でもブラウン、ニジマスは駆除対象となるのか？

また現在、140近くのサケマス増殖河川が存在するが、その中にはダムなどにより寸断されている川も多く見受けられるが、今後も140もの増殖河川を維持する必要があるのか？

今のところは以上です。
またなにか思いついたら書き込みさせていただきます。

ガンバッテください！

（無題） 投稿者：**釣り人１** 投稿日：2008年 9月20日(土)21時07分44秒

1）ブラウンが他の魚と比較して明らかにサケ稚魚を食べているという客観的なデータはあるのでしょうか？
2）サケの回帰率は有意に低下しているのでしょうか？
3）仮にサケの回帰率が低下しているとして、稚魚放流時の食害の他に海水温度の変化等の環境変化は考えられないのでしょうか？

以上は、新着順1番目から100番目までの記事です。
これ以下の記事はありません。

1 | 《前のページ | 次のページ》
／1 ページ移動
新着順 過去順 表示切替
ホームページへ 管理者へメール
[teacup.] [ブログ] [無料掲示板] [有料掲示板] [動画検索] [プロフィール] RSS
管理者メニュー

teacup.AUTO BBS Lv2-Free

[PR] 学習机 転職情報満載！ 転職ならリクナビNEXT